

会議録第 2 号 (15 の 2)

五戸町議会第 2 回定例会会議録

平成 24 年 3 月 9 日

招 集

五戸町議会議事務局

五戸町議会第2回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□3月9日（金曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第4号から議案第38号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
陳情第1号から陳情第4号まで一括議題	15
委員会付託・閉会中継続審査付議	15
休会期間の決定	15
散会	16

□3月13日（火曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17

出席議員	1 7
欠席議員	1 7
事務局出席職員氏名	1 7
説明のため出席した者の職氏名	1 7
開議	1 9
一般質問	
◎川崎七保君（町長の政治姿勢について）	1 9
答弁（町長 三浦正名君）	2 1
○川崎七保君（再質問）	2 5
休憩・開議	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 1
○川崎七保君（再々質問）	3 2
◎若宮佳一君（(1)投票率について（2）新エネルギー対策事業について（3）地産 地消について（4）町議会の活性化について）	3 3
答弁（町長 三浦正名君）	3 5
同じ（選挙管理委員長 金澤孝吉君）	3 6
同じ（教育長 高橋正之君）	3 7
○若宮佳一君（再質問）	3 8
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
同じ（選挙管理委員長 金澤孝吉君）	4 0
同じ（企画振興課長 佐藤久治君）	4 0
同じ（教育課長 小村光明君）	4 1
○若宮佳一君（再々質問）	4 1
答弁（企画振興課長 佐藤久治君）	4 2
◎尾形裕之君（(1)コミュニティーバスについて（2）運動公園のマラソン・ウォ ークコースについて（3）五戸総合病院について（4）役場職員につ いて（5）町長と語る会について（6）固定資産税について）	4 2
答弁（町長 三浦正名君）	4 3
同じ（教育長 高橋正之君）	4 7
同じ（総務課長 小渡公夫君）	4 8

同じ（税務課長 坂本 優君）	4 8
○尾形裕之君（再質問）	4 8
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	5 0
同じ（総合病院長 蝦名宣男君）	5 0
同じ（企画振興課長 佐藤久治君）	5 1
同じ（教育課長 小村光明君）	5 1
同じ（総務課長 小渡公夫君）	5 1
同じ（税務課長 坂本 優君）	5 2
○尾形裕之君（再々質問）	5 2
休憩・開議	5 3
◎川村浩昭君（五戸町に於ける生活保護について）	5 3
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
同じ（福祉保健課長 竹原正悦君）	5 4
○川村浩昭君（再質問）	5 5
答弁（福祉保健課長 竹原正悦君）	5 6
○川村浩昭君（再々質問）	5 6
答弁（福祉保健課長 竹原正悦君）	5 7
一般質問終結	5 7
散会	5 7

□ 3月14日（水曜日）第3号

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	5 9
欠席議員	5 9
事務局出席職員氏名	5 9
説明のため出席した者の職氏名	6 0
開議	6 1
諸般の報告の朗読省略	6 1
議案第21号から議案第28号まで一括議題	6 1

質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 1
採決（原案可決）	6 1
議案第 4 号から議案第 2 0 号まで及び議案第 2 9 号から議案第 3 8 号まで一括議題	6 2
質疑（なし）	6 2
予算特別委員会の設置について	6 2
予算特別委員会の口頭招集	6 2
委員会付託	6 2
休会期間の決定	6 2
散会	6 3

□ 3 月 1 6 日（金曜日）第 4 号

議事日程	6 5
本日の会議に付した事件	6 5
出席議員	6 5
欠席議員	6 6
事務局出席職員氏名	6 6
説明のため出席した者の職氏名	6 6
開議	6 7
諸般の報告の朗読省略	6 7
議案第 4 号から議案第 2 0 号まで及び議案第 2 9 号から議案第 3 8 号まで一括議題	6 7
委員長報告（予算特別委員長 根森隆雄君）	6 7
委員長報告（総務常任委員長 若宮佳一君）	6 7
委員長報告（経済常任委員長 鈴木繁盛君）	6 8
委員長報告（民生常任委員長 沢田良一君）	6 8
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	6 8
採決（原案可決）	6 9
陳情第 1 号議題	6 9
委員長報告（経済常任委員長 鈴木繁盛君）	6 9
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	7 0
採決（採択）	7 0

議会案第 1 号議題	7 0
提案理由説明（沢田良一君）	7 0
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	7 2
採決（原案可決）	7 2
議員派遣の件について	7 3
委員会の閉会中継続調査及び継続審査付議（総務、経済、民生、広報常任委員会）	7 3
町長あいさつ	7 4
閉会宣告	7 4
署名	7 5

巻末掲載

第 1 回臨時会閉会（3 月 2 日）以後の諸般の報告（2）	7 7
陳情文書表	8 2
平成 2 4 年 3 月 9 日以後の諸般の報告（3）	8 3
平成 2 4 年 3 月 1 3 日以後の諸般の報告（4）	8 5
議案付託表	8 6
平成 2 4 年 3 月 1 4 日以後の諸般の報告（5）	8 8
委員会審査報告書	9 0
陳情審査報告書	9 6
議員の派遣の件について	9 7
閉会中継続調査申出書	9 9
閉会中継続審査申出書	1 0 3

五戸町議会第2回定例会会議録

平成24年3月 9日 開会

平成24年3月16日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 4 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 5 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第 6 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第 7 号 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第 8 号 町道の路線の認定について
- 議案第 9 号 工事請負契約の一部変更について
- 議案第10号 五戸町ケーブルテレビ事業基金条例案
- 議案第11号 五戸町水道条例案
- 議案第12号 五戸町町長等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第13号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例案
- 議案第21号 平成23年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第22号 平成23年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 平成23年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第24号 平成23年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 議案第 25 号 平成 23 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 26 号 平成 23 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 27 号 平成 23 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 28 号 平成 23 年度五戸町病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 29 号 平成 24 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 30 号 平成 24 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 24 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 24 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 24 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 24 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 24 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 24 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 24 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 24 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 35 件 3 月 9 日提出)

○ 議員提出議案件名

- 議会案第 1 号 TPP への参加反対を求める意見書案

(以上 1 件 3 月 16 日提出)

○ 陳情件名

- 陳情第 1 号 TPP への参加反対の意見書を求める陳情
- 陳情第 2 号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情
- 陳情第 3 号 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情書
- 陳情第 4 号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所存続の意見書を求める陳情書

(以上 4 件 3 月 9 日委員会付託)

五戸町議会第2回定例会会議録 第1号

五戸町告示第10号

五戸町議会第2回定例会を平成24年3月9日五戸町役場議場に招集する。

平成24年3月6日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成24年3月9日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第4号から議案第38号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第1号から陳情第4号まで (委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第4号から議案第38号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第1号から陳情第4号まで (委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 17名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保均君	4 番	高 山 浩 司 君
6 番	鈴木繁盛君	7 番	川 崎 七 保 君
8 番	若 宮 佳 一 君	9 番	尾 形 裕 之 君
10 番	松 山 泰 治 君	11 番	川 村 浩 昭 君
12 番	沢 田 良 一 君	13 番	古 田 陸 夫 君
14 番	三 浦 専 治 郎 君	15 番	中 川 原 賢 治 君

1 6 番 中 里 公志郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

5 番 根 森 隆 雄 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 太 田 巖 男 君 調査班長 小野寺 克 仁 君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
参事・総務課長 事務取扱	小 渡 公 夫 君	企画振興課長	佐 藤 久 治 君
参事・税務課長 事務取扱	坂 本 優 君	福祉保健課長	竹 原 正 悦 君
介護保険課長	大 沢 茂 君	住 民 課 長	立 場 幹 央 君
農 林 課 長	倉 橋 隆 穂 君	建 設 課 長	山 部 潤 治 君
会 計 管 理 者	橋 正 君	総合病院事務局長	前 田 一 馬 君
教 育 委 員 会 委 員 長	竹 内 良 雄 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	守 田 亮 一 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中 川 原 美 智 子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（2） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において尾形裕之議員、松山泰治議員及び川村浩昭議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月16日までの8日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第4号から議案第38号まで」の35件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

まず、水田農業への取り組みであります。本年度畑作物にも対象を拡大して本格実施された農業者戸別所得補償制度が来年度も基本的に今年度同様実施されます。この制度は世界各地の異常気象などにより世界の穀物需要が逼迫してきている中で、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指して実施されているものであります。この制度の中核となるのが米であります。昨年末に市町村への24年産米の生産数量目標が示され、本町には前年より126トン、面積で約22ヘクタール少ない5,669トンが配分されております。

町では農業再生協議会において生産調整方針作成者である農業団体等へそれぞれ配分を決定し、地区別説明会において制度内容等について周知したところであります。その配分を戸別の農家に置きかえると、所有水田面積の53.53%に米を作付することが可能になっております。現在、各農家の米は転作の作付面積等の受け付け結果を取りまとめております。今後目標の達成に向けて生産調整の実効性の確保を図るとともに水田の有効活用に努めてまいります。

次に、本町の平成24年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

平成24年度の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然として高水準であることなどにより、経費全般の徹底した節減、合理化をしてもなお13兆6,800億円余の財源不足が見込まれており、極めて厳しい状況が続いておりますが、平成22年6月に閣議決定された財政運営戦略に基づき、地方の一般財源総額が平成23年度の水準を下回らないよう補てん措置が講じられ、地方交付税総額は対前年度比811億円の増額が確保される見通しです。

本町においては、地方交付税は前年並みの交付額が見込まれる一方、税収は年少扶養控除の廃止などもあって個人住民税がわずかにふえるものの、企業収益の悪化により法人住民税の大幅な減少が予想されています。さらに評価がえによる課税標準額の下落により、固定資産税が前年度と比べ10%以上の減収となるなど、町税全体では前年度比6.0%減となり自主財源の減少が続いております。

このような中、新年度予算編成においては引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。その結果、特定目的基金以外の基金取り崩しをせずに収支均衡のとれた予算を組むことができました。本町の財政状況は非常に厳しい状態が続いておりますが、今後とも収支均衡のとれた財政構造を堅持し、これまでの住民との協働による

まちづくりをさらに推し進めるとともに財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成24年度の予算規模であります。一般会計予算は99億2,446万3千円で、前年度に比較し10億4,958万6千円の増、伸び率11.8%となり、特別会計予算については8特別会計総額で56億1,456万8千円となりました。また、現下の厳しい財政状況にかんがみ、本職、副町長及び教育長の期末手当支給額を7年連続で20%減ずることとし、今定例会に関係議案を提出しておりますので議員各位の御理解をお願いいたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第4号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成24年度において青森県及び関係市町が負担する額を定めるものであります。

議案第5号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、構成団体である公立金木病院組合が平成24年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合同規約の変更を協議するために提案するものであります。

議案第6号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更については、構成団体である公立金木病院組合が平成24年3月31日をもって解散し、同年4月1日からつがる西北五広域連合が加入することにより、組合を組織する地方公共団体数の増減及び組合同規約の変更を協議するために提案するものであります。

議案第7号五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更については、平成22年度から平成27年度までの6カ年にかかわる五戸町過疎地域自立促進計画の一部を変更するため提案するものであります。

議案第8号町道の路線の認定については、生活基盤として重要な路線を新規に認定するため提案するものであります。

議案第9号工事請負契約の一部変更については、五戸町立川内中学校耐震補強工事で一部設計内容の変更が生じ、契約額を改めるため提案するものであります。

議案第10号五戸町ケーブルテレビ事業基金条例案は、五戸町ケーブルテレビ事業に要する経費の財源に充てるため提案するものであります。

議案第11号五戸町水道条例案は、水道法の一部改正に伴い、簡易水道及び専用水道の水道技術管理者の資格を定めるため提案するものであります。

議案第12号五戸町町長等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案は、本職と

副町長、教育長の平成24年度における期末手当を20%減額するため提案するものであります。

議案第13号外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、語学指導等を行う外国青年招致事業における募集要項の報酬額の変更に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第14号五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公営企業法の一部改正により、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第15号五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、保険料率を改正するため提案するものであります。

議案第16号五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令が改正され国の道路占用料が改定されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第17号五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案は、公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第18号五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案は、ひばり野公園サッカー場の人工芝生化に伴い、サッカー場の使用料金を変更するため提案するものであります。

議案第19号倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案は、公共施設の管理運営の見直しに伴い、使用料を改めるため提案するものであります。

議案第20号五戸町肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例案は、五戸町肉用牛特別導入事業廃止に伴い、同基金条例を廃止するため提案するものであります。

議案第21号は、平成23年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,109万5千円を追加し、その結果、予算総額は94億3,312万2千円となるものであります。国・県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものであります。2款総務費では、光ケーブル移設工事費負担金438万円、五戸町長選挙費905万円、五戸町農業委員会委員一般選挙費616万円等を減額するものであります。

3款民生費では、自立支援システム改修業務委託料207万円等を追加し、重度心身障がい者医療給付費486万円、介護保険特別会計繰出金590万円、後期高齢者医療特別会計繰出金279万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、乳幼児医療費給付費150万円等を追加し、病院事業会計健診業務負担金398万円、予防接種業務委託料395万円、妊婦健康診査業務委託料350万円、十和田地域広域事務組合負担金1,302万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、野菜等生産力強化対策事業費補助金322万円、畜産担い手育成総合整備事業工事業務委託料2,308万円等を減額するものであります。

7款商工費では、事業活性化資金特別保証制度貸付金1,000万円等を減額するものであります。

8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金510万円、サッカー場人工芝生化工事費744万円、住宅建設等工事費1,068万円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金1,420万円等を減額するものであります。

10款教育費では、上市川小学校耐震補強工事監理業務委託料及び工事費合わせて1億194万円等を追加し、五戸小学校改築実施設計業務委託料327万円等を減額するものであります。

11款災害復旧費では、林道施設災害復旧工事費607万円等を減額するものであります。

12款公債費では、臨時財政対策債償還元金1億337万円を追加するものであります。これらの財源は町税、国庫支出金及び町債等を充当するものであります。

議案第22号は、平成23年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ695万9千円を追加し、その結果、予算総額は4億2,373万9千円となるものであります。

一般会計繰出金957万円を追加し、療養給付費定率市町村負担金111万円等を減額するものであります。

議案第23号は、平成23年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,819万2千円を追加し、その結果、予算総額は26億5,709万7千円となるものであります。

一般被保険者療養給付費8,500万円、一般被保険者高額療養費2,400万円、国民健康保険療養給付費等負担金返還金2,179万円等を追加し、一般被保険者療養費400万円、保険財政共同安定化事業拠出金1,547万円、予備費1,900万円等を減額するものであります。

議案第24号は、平成23年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ290万1千円を減額し、その結果、予算総額は20億9,109万6千円となるものであります。

議案第25号は、平成23年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ48万2千円を減額し、その結果、予算総額は4億5,772万8千円となるものであります。

議案第26号は、平成23年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6万円を追加し、その結果、予算総額は9,528万6千円となるものであります。

議案第27号は、平成23年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,009万2千円を追加し、その結果、予算総額は2,200万9千円となるものであります。

ケーブルテレビ移行事業費補助金234万円、ケーブルテレビ事業基金積立金739万円等を追加するものであります。

議案第28号は、平成23年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

1月までの実績から、業務予定量の年間患者数を、川内診療所外来で26人減の234人に、倉石診療所外来で98人減の3,675人といたしました。

収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益915万6千円、病院医業外収益45万5千円を追加し、川内診療所医業収益50万7千円、倉石診療所医業収益50万6千円、倉石診療所医業外収益1万1千円及び健診センター医業収益446万6千円を減額して、総額を412万1千円増の28億2,644万9千円といたしました。

支出では、病院医業費用312万5千円を追加し、病院医業外費用24万8千円、川内診療所医業費用20万円、倉石診療所医業費用116万2千円及び健診センター医業費用459万4千円を減額して、総額を307万9千円減の29億7,342万円とするもので、収支差し引き不足する額は1億4,697万1千円となるものであります。

次に資本的収入及び支出では、収入は、企業債を560万円、補助金81万円を減額し、総額を2億6,758万6千円とし、支出は、建設改良費を518万8千円減額して、総額を3億7,108万8千円とするもので、収支差し引き不足する1億350万2千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第29号は、平成24年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、先に申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は17億702万円で、前年度に比べ8,569万円の減となり、構成比17.2%、伸び率はマイナス4.8%であります。うち町税は前年度に比べマイナス6.0%の12億6,264万円を見込みました。

一方、依存財源は82億1,744万円で、前年度に比べ11億3,528万4千円の増となり、構成比

82.8%、伸び率はプラス16.0%であります。うち地方交付税は前年度と同額の44億5,000万円を計上いたしました。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は52億3,606万円で、前年度に比べ3億8,306万円の増となり、構成比52.8%、伸び率はプラス7.9%であります。投資的経費は16億8,913万9千円で、前年度に比べ7億5,775万円の増となり、構成比17.0%、伸び率はプラス81.4%であります。その他の経費は29億9,926万円で構成比30.2%、伸び率はマイナス3.0%であります。

それでは各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、バス運行・町有バス運転業務委託料合わせて1,992万円、生活路線バス運行維持費補助金2,747万円、倉石地域振興公社出資金940万円、町有林つる払い等業務、町有林育成業務委託料合わせて2,319万円、光ケーブル、地域イントラネットシステムなどの保守委託料合わせて2,115万円、東北電力・N T T柱共架料、基幹業務システム機器借上料、総合行政システム使用料など合わせて5,408万円、地域振興基金積立金及び同利子積立金合わせて1億1,185万円、固定資産税システム運用業務、座標値変換業務などの委託料合わせて1,633万円、納税貯蓄組合奨励交付金838万円等であります。

3款民生費では、障害者福祉システム開発事業、地域生活支援事業業務などの委託料合わせて1,717万円、町社会福祉協議会補助金2,476万円、郡福祉事務組合負担金4,098万円、重度心身障がい者医療給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて3億9,753万円、国保会計繰出金2億7,323万円、ほのぼのコミュニティ21推進事業、敬老会事業、外出支援サービス事業などの老人福祉委託料合わせて809万円、介護保険特別会計繰出金2億8,561万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億6,525万円、社会福祉センター費876万円、保健福祉センター管理費423万円、倉石温泉運営費744万円、放課後児童クラブ指導員賃金1,485万円、ひとり親家庭等医療扶助費1,200万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業などの児童措置業務委託料合わせて1,240万円、保育所運営費、子ども手当などの児童措置扶助費合わせて6億6,554万円等であります。

4款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費、広域医療連携基金の負担金合わせて1,580万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億9,990万円、がん検診等手数料1,435万円、特定健康診査手数料1,040万円、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん等予防接種などの業務委託料合わせて5,060万円、八戸圏域水道企業団負担金605万円、簡易水道事業特別会計繰出金4,005万円、妊婦等の健康診査業務委託料合わせて

1,669万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費1,578万円、浄化槽設置整備事業費補助金502万円、斎場費1,114万円、十和田地区環境整備事務組合負担金5,530万円、十和田地域広域事務組合負担金7,807万円等であります。

6款農林水産業費では、農業振興地域整備計画見直し業務、農業振興地域データ化業務などの委託料合わせて1,456万円、中山間地域等直接支払制度交付金3,707万円、強い農業づくり事業交付金4億3,253万円、長崎地区用排水路工事費2,007万円、国営五戸台地土地改良事業費負担金1億1,578万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金8,902万円、畜産担い手育成総合整備事業工事業務委託料などの農業振興プロジェクト費6,130万円、農道保全対策事業費1,588万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料助成金572万円、五戸町新郷村共通商品券発行事業費補助金1,003万円、商工振興対策事業費交付金557万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて3,300万円、町観光振興事業費交付金960万円等であります。

8款土木費では、町道環境整備、測量設計の業務委託料合わせて1,021万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて5,000万円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業等業務委託料合わせて1,179万円、除雪機械借上料2,381万円、町道道路改良工事費1,170万円、道路ネットワーク整備の道路改良、舗装新設の工事費合わせて2,700万円、過疎対策道路事業の道路改良、舗装新設の工事費合わせて2,750万円、下水道事業特別会計繰出金1億8,786万円、ひばり野公園指定管理料2,568万円、町営住宅建設等工事費1億7,951万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億5,037万円、消防団員報酬809万円、出動費用弁償1,575万円、県消防補償等組合負担金1,228万円、消防ポンプ自動車購入費1,837万円、防火水槽新設工事費528万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金3,288万円、語学指導外国青年招致事業費1,722万円、南小学校、五戸中学校、倉石中学校のスクールバス運行业務委託料合わせて2,909万円、五戸小学校改築工事監理業務委託料、工事費合わせて10億9,384万円、五戸小学校C棟解体工事監理業務委託料、工事費合わせて6,649万円、幼稚園就園奨励費補助金1,150万円、社会体育施設指定管理料7,859万円、学校給食運送業務委託料1,752万円、準要保護児童及び同生徒給食援助費795万円、給食賄材料費7,959万円等であります。

12款公債費は、償還元金12億5,130万円、償還利子1億7,030万円等であります。

議案第30号は、平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億809万2千円で、前年度に比べ643万円の減となり、伸び率はマイナス

1.6%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が3億9,464万円で、全体の96.7%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第31号は、平成24年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は24億1,581万円で、前年度に比べ1,735万3千円の減となり、伸び率はマイナス0.7%であります。

歳出では、保険給付費が15億8,616万円で、全体の65.7%を占め、そのほか共同事業拠出金が3億1,037万円、構成比12.9%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、平成24年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は20億8,434万1千円で、前年度に比べ3,157万6千円の増となり、伸び率はプラス1.5%であります。

歳出では、保険給付費が19億3,370万円で、全体の92.8%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成24年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億4,797万9千円で、前年度に比べ2,044万6千円の減となり、伸び率はマイナス4.4%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金3,755万円、公共下水道詳細設計業務委託料2,030万円、管路施設工事費1億4,999万円、馬淵川流域下水道事業費負担金1,070万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債の償還元金合わせて1億2,033万円及び同償還利子合わせて5,493万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第34号は、平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億1,642万8千円で、前年度に比べ604万8千円の増となり、伸び率はプラス5.5%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料978万円、下水道事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて5,641万円及び同償還利子合わせて2,277万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第35号は、平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は9,451万8千円で、前年度に比べ254万5千円の減となり、伸び率はマイナス2.6%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料1,893万円、簡易水道施設整備事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて2,694万円及び同償還利子合わせて659万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第36号は、平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は2,512万4千円で、前年度に比べ1千円の増となり、ほぼ前年並みであります。

歳出の主なるものは、土地開発基金償還金1,843万円等であります。

歳入財源は、土地売払収入等を充てるものであります。

議案第37号は、平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,227万6千円で、前年度に比べ1,035万9千円の増となり、伸び率はプラス86.9%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,054万円、光ケーブル引込工事費564万円等であります。

歳入財源は、ケーブルテレビ利用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、平成24年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量であります。年間患者数を病院入院5万2,925人とし、外来は、病院10万8千人、川内診療所234人、倉石診療所3,825人といたしました。

また、健診センターの年間受診者数として、人間ドック710人、特定健康診査1,300人、生活習慣病予防健診1,360人及び定期健康診断1,220人といたしました。

これらから、収益的収入及び支出では、収入総額26億4,928万3千円に対し、支出総額は28億8,756万7千円で2億3,828万4千円の収入不足となるものであります。

その内訳は、川内診療所、倉石診療所はそれぞれ64万4千円、186万2千円の黒字であり、病院、健診センターはそれぞれ2億3,163万4千円、915万6千円の不足となるものであります。このうち健診センターにかかわる部分は、現金の支出を伴わない減価償却費等を除いた現金ベースでの収支は均衡を図っております。

収入は、前年度に比べ1,147万5千円の増となりますが、その内訳の主なもの、経営努力による入院単価の伸び率を1.7%上げたことによる料金収入の増及び予防接種等の公衆衛

生活動収益の増によるものであります。

支出は、前年度に比べ合計で8,801万1千円の減となりました。その内訳のうち増額となった主なものは、病院医業費用の材料費1,690万円及び経費2,529万4千円の増、また、減額となった主なものは、病院医業費用の給与1,237万2千円、減価償却費9,945万7千円及び病院医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,158万円の減であります。

資本的収入及び支出では、収入総額2億330万7千円に対し、支出は建設改良費のうち病院器械備品費として1,050万円、病院施設整備費として駐車場整備工事費1,200万円、企業債償還金2億8,000万2千円、支出総額は3億250万2千円となり、収支差し引き不足する額9,919万5千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4、「陳情第1号から陳情第4号まで」の4件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号から陳情第4号まで」の4件は、お手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号から陳情第4号まで」の4件はお手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

3月12日は、議案調査等のため休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、3月12日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月13日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時45分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成24年3月13日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(川崎七保君、若宮佳一君、尾形裕之君、川村浩昭君の各議員)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中 川 原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 事務取扱	太 田 嚴 男 君	調 査 班 長	小 野 寺 克 仁 君
-----------------	-----------	---------	-------------

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
参事・総務課長 事務取扱	小 渡 公 夫 君	企 画 振 興 課 長	佐 藤 久 治 君

参事・税務課長 事務取扱	坂本 優 君	福祉保健課長	竹原正悦 君
介護保険課長	大沢 茂 君	住民課長	立場幹央 君
農林課長	倉橋隆穂 君	建設課長	山部潤治 君
会計管理者	橘 正 君	総合病院長	蝦名宣男 君
総合病院事務局長	前田一馬 君		
教育委員会 委員長	竹内良雄 君	教育局長	高橋正之 君
教育課長	小村光明 君		
農業委員会 会長	三浦房雄 君	事務局長	守田亮一 君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉 君		
代表監査委員	中川原美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付しておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（3） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

川崎七保議員。

〔7番 川崎七保君 登壇〕

○7番（川崎七保君） 7番、川崎七保です。

このたびの町議会議員選挙において、皆様から温かく、また思わぬ多くの御支援をいただき当選させていただきました。ここに温かい御支援に対し心から御礼申し上げますとともに、多くの御迷惑をおかけいたしましたことにおわびを申し上げます。

10年以上も遠ざかっていた五戸の政治の世界でしたので、戸惑いを感じながらも、多くの御期待もいただきました。この停滞する五戸町、いまや各市町村単位での町おこし、村おこしの時代も佳境の域に入り、こぞっての産業おこし、誘致企業合戦、そして補助金獲得合戦を繰り広げております。それは自分の市町村が落ちこぼれにならないための必死の活動でしょう。五戸はややもするとおくれをとっているようにも感じられるのは私だけではありませんでした。私の父には常日ごろから人の役に立てと言われてきました。消防団に入団して、地域のために活動することの喜びも感じてきました。生涯ボランティアとして人の役に立つことが私の使命とっております。

この10年余り、五戸町消防団団長としていろいろな改革に努めてまいりました。そうしているうちに三八支部の支部長を命ぜられ、そして青森県消防協会会長という重責に任ぜられました。津軽南部のいさかいを解消するのは私の務め、大きな変化はそのことだったのでと自負しております。さらには、消防団員の地位向上、待遇改善を叫びながら、日本消防協会副会長として2年間必死に務めさせていただきました。日本の消防団員の地位向上、待遇改善も何とか前進させることができたと思ったのですが、昨年3月11日をもってすべて飛んでしまいました。今に思うと心から残念に思います。しかし、多くの消防団員の命を失い、今、日本の消防団員の地位向上と待遇改善が叫ばれ始めました。これぞ私の待っていたもの、

何とか前進してほしいものだと願っております。

この間、青森県においては、その仕事を通じて知事初め多くの部長、課長との友情、そして日消の幹部、総務省防災課の人たち、消防長長官とも親しく話し合う機会にも恵まれ、充実した日々であったと思います。この機会に恵まれたのは、三八支部の支部長を引き受けるに当たり、温かく支援いただいた三浦町長、鳥谷部副町長には感謝申し上げます。そして県協会長のときにはさらに熱い御支援をいただき、また、町民、団員の後押しもいただき、思い切り活動できたように思います。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

五戸町の私に対する期待とは、その時代に培った人脈を利用しての情報や補助金獲得にあるのではと思いますし、また、もし五戸町でのいろいろな事業展開に対し、対応はできるし、また協力することはやぶさかではありません。それが私にできる恩返しであろうと思うし、町発展につながると考えております。40歳のころにはソフトテニス40代で、あなたは前衛、私は後衛で組んで県大会で優勝したこともありました。そんなペアの関係もうまくいった1つの例でありましょう。

さて、それでは通告してあります3点について質問いたします。

まず、病院再建についてです。

この病院は、平成3年に元三浦院長先生の計画で、建物は45億、設備10億ぐらいが五戸でできる限度だろうということで、青写真までできていた病院建てかえ計画でしたが、町長がかわり、病院が新しくなれば患者がふえると言い切り、総額71億円ぐらいの計画になりました。今に思えば、医業収入25億円ぐらいが五戸の限度と言っていた元三浦院長先生の考えは正解だったように思います。そのとおりになり莫大な負債が残っているようです。しかし、現院長先生の努力の結果、医業費用が以前は30億を大きく上回っていたのですが、今は下回るようになってきているようです。院長先生の経営に対する御努力と、五戸の医療の中核を守るという御努力に対し、心から敬意を表するものであります。

この病院には、やはり根本的な問題があるかもしれません。もう少しのところなのでしょう、なかなか思うようにはいけないというのが現実なのでしょう。これについて町長は何か考えがあるのでしょうか、お考えをお尋ねします。

次に、先ほども言わせていただきましたが、今や町おこし競争の真ただ中、昔は町民の力を余すことなく利用し、全国的に有名な産物づくり、企業誘致、そして青森県を代表するスポーツ、その相乗効果で農産物価格も上昇、産業力では67市町村でベストファイブにまで上り詰めたこともありました。いまや残念ながら40市町村のうち、人口では上位ではありま

すが、産業力では残念ながら中ほどから下にいるようです。これはトップセールスである町長の責任もあるのではと思うのですが、いかがお考えになりますか。

次に、町に活力がないという話はもう町じゅうでうわさされているところですが、平成3年ごろの財政状況は県内でも優良な町ではありましたが、たび重なる単独事業を繰り返した結果と、下水道整備、病院への繰入金等で本当に財政状況は悪化したようです。現町長は、その多額の出費の結果、それを返さなければならない立場にいるわけですから、つらい立場にあることは理解できます。副町長の手腕でしょうか、バランスを考えた予算のやりくりには感心いたすところです。しかし、行政というのは絶え間なく前進歩していかなければならない宿命を背負っているのですから、停滞は許されないとと思いますが、町長はいかに考えますか。

以上、3点について御質問を申し上げ、1回目の質問を終わらせていただきます。

〔7番 川崎七保君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、川崎議員のこれまでのさまざまな御活躍を御披露いただきました。そしてまた、五戸町にいろいろ貢献されていることを私も今、拝聴させていただきました。これまでの御努力に対して敬意を表したいと思っております。

それでは御質問にお答えいたします。

1点目は五戸総合病院についてでございます。

まず、財政の現状について若干御説明申し上げます。

五戸総合病院を初め、市町村の公立病院が地域医療体制を確保する上では非常に大きな役割を果たしていることは御承知のことと思います。しかしながら、医療を取り巻く厳しい環境のもと、経営努力にもかかわらず多くの自治体病院では医師不足に伴う勤務医の負担増大、診療科の縮小、閉鎖、さらには設置母体である各自治体においては厳しい財政の中、病院への多額の繰入金など、財政支援が大きく負担となっております。

現在、当町においては24年2月現在、五戸町病院事業会計の一般会計からの繰入金は病院分として収益的収入においては他会計負担金3億532万、他会計補助金1億4,886万、資本的収支では一般会計出資金として1億8,827万円、合計6億4,245万円の繰り入れがあります。また、収益的収入のうち健診センター分として他会計負担金9,394万円があり、合わせて繰

入金総額は7億3,639万円となります。なお、現時点での繰入金の額は総務省で定めている繰り出し基準の算定に基づく額でありまして、当初においても多額の財政支援により病院運営をしているところでございます。

ところで、御質問の趣旨でございますけれども、いろいろ経営努力はしておるんだけども収益が上がらないと、そういう中で今後どういう対策をとっていきべきかということでございます。実は昨年の中ごろでございましたけれども、その直前の数カ月の間、かなり病院収益のうち、特に入院収益が落ち込んだ時期がございました。これでは今後、先行き大変ということで、役場サイドとして病院サイドに指示を出しました。それは役場からの基準内の繰入金を含み、収支均衡を図るためにはどのような数値目標を達成すべきかと、達成するためにはどのような努力をすべきかということでありました。いわゆる経営改善のためのシミュレーションであります。

収入減の大きな要因としましては、1つは病床利用率の低迷でございました。数年間の間に病床利用率が八十四、五%から70%を割る状況、2つ目は急性期の患者の減少、3つ目は外来新患者数の減少、これは患者の固定客化及び高齢化、そして大病院志向が原因であると思われました。4つ目は平均在院日数の確保の難しさでございました。その対策としまして、病院内における方向づけの提示、当院の使用特徴及び医療の柱の明確化、病院の運営方法及び経営方法に対する意識の共有、そして働きがいのある職場づくりでございます。簡単に申し上げますと、病院トップのリーダーシップのもとに病院の運営についてその意識を全職員が共有し、連帯感を持ちながらさらに経営感覚を身につけてもらいたいということでございます。このシミュレーションに沿って、医師、看護師、事務員、技師等に周知徹底させたということでございます。

ちなみに、大きな収入減の要因となっている1日当たりの入院患者数は145人、病床利用率を83.3%と目標設定しました。平成23年度はまだ終わっておりませんが、目標まで届いていないようでございますが、改善は見られております。10年ほど前は1日当たりの入院患者数は170人前後と記憶しております。町の人口減少、患者の減少はあるものの、145人というのは決して不可能な数字ではないと思っております。

そういうことで、いろいろな対策は講じなければなりませんけれども、145人、入院患者数ですけれども、これを達成できれば収支均衡になり得るということで、しからばその145人というのは達成不可能な数字かどうかといいますと、先ほど申し上げたとおり、10年前は170人前後の入院患者数があったということございまして、医師の数も10年前と比べます

とそんなに減ってはございません。結局、経営努力ということになるんでしょうけれども、私はその145人というのは達成できるものだと思っております。しかし、そのためにはやはり先ほど申し上げたとおり、病院各職場のチームワーク、これが一番大切だろうとそう思っております。

そして、新たな対策としまして、平成25年度にはなりますけれども、もともとは患者輸送バスということではありませんでしたが、小学校の統合問題に伴いまして、スクールバスが運行するわけでありましてけれども、そのスクールバスとして患者輸送バス、あるいは買い物バスも含めたコミュニティバスの運行を計画しております。先ほど申し上げましたとおり、通学生だけではなく、患者輸送、買い物客、といいますのは、現在、五戸町民で五戸総合病院を利用している方々は約5割でございます。その他はどちらへ行っているかといいますと八戸市あるいは十和田市ということでございます。これについてはバスの便が悪いということが大きな原因もあろうかと思っておりますし、また、特に川内地区においては八戸市に近いということもございましょう、ですからすべてが、患者輸送バス要素を含めたコミュニティバスですべての町民が利用するというにはならないとは思いますが、利便性はかなり向上するだろうとそう思っております。

ということで、そういった対策を講じながら、川崎議員は再建という言葉を使いましたけれども、私は経営健全化ということにさらに邁進したいと、そう考えております。

次に、五戸町の産業の問題ということでございます。特に農政についての御質問でございました。まず現状から少しお話ししますが、五戸町は古くから馬産地として知られ、米、リンゴ、野菜を基幹作物として、葉たばこ、畜産等との複合経営による農業が基幹産業でございますが、八戸地区新産業都市の指定を受けて以来、地蔵平工業団地に企業誘致を進めるなど産業の振興を図ってまいりました。そういう中で、特に農政の問題でありますけれども、農業は町の基幹産業でございます。議員も御承知のとおり、地域農業は過疎化、農業従事者の高齢化が進む中で、若い世代の新規就農者が減少しているなど、地域の活力が低下している状況にあります。また、未耕作により荒れた農地が多く目につくようになっております。このような状況におきまして、集落の無駄が省かれ、効率的な生産体制を確立する仕組みとして、認定農業者等の担い手を中心として個別に実施していた複合経営を集落全体での複合経営に展開する集落営農に取り組んでまいりたいと考えております。24年度中には県等の支援を受けながら、集落営農推進対策本部を町に設置し、組織経営体の育成に向け検討してまいります。

また、地域農業マスタープランを作成し、それに位置づけられた地域の中心となる経営体に農地を集積させ、農地の再生利用を図るとともに、45歳未満の若手新規就農者の確保や6次産業化などの支援をし、雇用の促進と農産物の付加価値向上による所得向上を目指し、地域経営を支える人材を育成してまいりたいと思っております。

そういう中で、私は五戸町の農業は決して衰退しているとは思っておりませんが、やはりさらに発展する必要があるかもしれません。そういう中で、衰退の原因は町長の責任でもあるのではないかと考えておりますけれども、それはさまざまな見方がございすから、私からは特にその部分については触れませんが、ただ、今後の対策としまして、先ほど申し上げましたとおり、特に水田、畑もそうでもありますけれども、耕作放棄地の問題がございす。繰り返しになりますけれども、五戸町も他の地域と同様に農業従事者の高齢化、担い手不足、そして耕作放棄地が毎年増加傾向にございす。それがまた隣接する耕作地に悪影響を及ぼすなど大きな問題となっております。そういう中で、五戸町の先進的な活動をしている団体もございす。名前を出していいのかわかりませんが、農事組合法人くらいし、こういったいいお手本となる団体もございす。そういう中で、他の地区にも集落営農を推進して、先ほど言ったような問題を解決してまいりたいと思っております。

そしてまた、いろいろブランド化という問題もございす。前回の議会でも取り上げられましたけれども、6次産業化でございすけれども、現在でも五戸町で加工品の商品開発を手がけている団体もございす。先ほど言いました農事組合法人くらいし、倉石地域振興公社、カマラードの家、青森五戸グリーンツーリズム推進協議会などがございす。それぞれ完全な6次産業化がなされているとはまだ言い切れないところはございすけれども、積極的に活動されております。また、五戸町商工会では農商工連携ということで商品開発につながるコーディネーターの育成を目的とし、研修会、講習会、試作品の発表など行っており、また、業種を問わないで入会できるごのへ農商工連携同友会を組織し活動しております。ただ、私は、地元商品の開発、ブランド化を推進するためにはそれぞれの団体が個別に行動するよりも、各団体が連携し、団結をして五戸ブランドを立ち上げられないものかと考えております。そのためには、町としましてもできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。

次に、町の活性化ということでございすけれども、財政も悪化していると、そういう中でどういう施策を推進するんだということでございすけれども、今行われております八戸

圏域であります、定住自立圏構想であります、全国的にも2番、3番目だったと思いますが、先進的な取り組みでございます。議員の皆様既に御承知のとおり、八戸市を中心地として、他の町村との連携と役割分担で八戸圏域の総合的振興を図るとというのが目的でございます。病院間の連携と役割分担、公共交通の運賃の上限化を初め、産業、福祉、教育と多岐にわたるメニューでもって事業が推進されております。

私は以前から申し上げてまいりましたが、1つの町村で何でもかんでもやれる時代は終わったのではないのかなとそう思っております。確かに川崎議員がおっしゃるとおり、1つの事業でいろいろ町の活性化もやっている市町村もございます。ただ、私はもちろんそういう部分にも目を向けておりますけれども、五戸町も人口が減っているとはいえ1万9,200人を有する町でございます。いろいろな業種の方々もおります。そういう中で1つの事業だけに集中投資をすると、そういう場合もありますけれども、その場合は地域の方々、議員の方々の御意見をいただきながら、最終的にやるかやらないかということになろうかと思っておりますけれども、ただ、自分の公約だけで地域の方々の意見も聞かないでどんどんやってしまうと、そういう手法は私はとるつもりはございません。その結果、他の地域では財政破綻したところ、あるいは財政破綻に陥る可能性がある団体もございます。実際、青森県にもございます。そういったことで、私は総合的に、やはり五戸町というのは八戸市にも隣接しているということもございます。先ほど申し上げたとおり、八戸市を中心としたこの八戸地域全体として町の振興を図ってまいりたいとそう考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） ただいま、るる御説明いただきまして、その中で非常に消極的なことが何か気になって、ちょっと残念なような気がします。病院については大きな不良債務を県の力、国の力をかりてある程度整理したんだと、そこから何か変化がないとこの先は非常に厳しいんだろうなという気がしてならないので、今回この問題を取り上げさせていただいたわけです。

と申しますのが、ヘリコプター、ドクターヘリですね、私も随分青森県じゅう行くたびに隅々まで今先生のドクターヘリの、八戸市民病院の院長先生は豊間内の出身の方で、ちょっとあれですが、大島先生と同級生ということで、何とか消防のほうでもドクターヘリについて応援頼むよと、そんなことで随分かかり切りになってやったんですが、逆に言えば、前の

町長さんがこの病院をつくるに当たって、その地方での中核病院にしたいんだということでの取り組みだったような気がするんですが、ドクターヘリができることによってそれが少し揺らいでくるんだらうなと。

研修医の問題になりますと、青森県で六十何人のうちの大体20人近くが今先生だけが占めるというくらいすばらしい先生で、この先生は倉石にも、診療所にもいたことがあったり、野辺地にいたり大間にいたり、青森県をよく知っている方で、生まれが青森です。院長先生が見つめて、埼玉県の救急センターにいたときに、この先生がすごいよということで引っ張り込んできたと。そうしたらもうさすがにあの勢いでもって前に進むものですから、私らもついつい引き込まれて一生懸命頑張ったわけですが、ちょっと厳しいような話になりますと、もうどんどんヘリコプターが飛んできて患者を持っていくというふうな時代、昔でしたら日赤とか市民病院に行くどうしても遠いということで、五戸にじゃ入院しましょうというふうなことがあったんですが、最近はもう向こうのほうに行つて治つて帰つてくるというふうなことが多いような気がします。

また、ある先生が、八戸には補佐する病院があるんだよと。市民病院、日赤には西病院、シルバー病院というきちんとした救急を賄える病院の補佐をする病院があるんだよと。五戸はそれだけの設備を持っていながら、また、院長先生がすばらしい活動をしていながら、早目にぼんぼん出しても行くところがないから、結局また八戸へ行くと、八戸行きになれてしまうんです。そうすると頭から向こうへ行っちゃうという感じが少し見受けられるような感じがして、非常に進め方、広告というわけじゃないですけども、宣伝の仕方がちょっともう少し、五戸でやれるような方向をつくったらどうかなというのは私の考えでございまして、やはりそこに老健施設があれば、老健施設というのは病院と家庭の間に位置するものですから、野辺地がたしかそれやっているとしますし、全国で、ほかでも老健と病院をくっつけるなどこのこのという表ざたの話はあるんですが、法律というのはどんどん曲がっていくものですから、それはやっぱり市町村長の力だと思ふんですが、全国へ行きますと病院のすぐそばに廊下一本でつながる老健施設がたくさん。五戸もどうなんでしょうか、その老健施設等を置いて、病院から出しちゃってもまだ少し、動きが鈍くて退院するにはちょっと時間かかりそうだなという人たちを引き受けるような感じでその老健を利用したら、また五戸の病院は収益がふえていくんだらうなという気がするんです。この問題についてはまだいろいろの調査やら、決意も必要ですし、みんなでやっぱりやろうということがないと、前に進んでいけないことであらうなというふうな気がします。

先ほど町長さんは、10年前は病床占有率が170人ぐらいあったと、今は145人。ところが経営状況を見ますと、昔はどうしても医業収入32億を絶対下回っていないんです。開設の当初のときは38億という、39億近くで、医業収入のほうがかかり出してもう28億何ぼしかなかったと、1年でもう十何億の債務がぼんと出てしまったわけですよ。その後もどんどん定期的にずっとそのような、35億から三十二、三億まで落ちたんですかね、費用は。ただ、収入はふえないからそのままですから、その差額分がずっと残って、結局、不良債務が限界までいって、何とかじゃ再建しようということで始まったその不良債務をなくする、全国的な動きだったと思うんですが、何といたしますか、そのときの姿がそのまま、ただ145人でも今はたしか30億、費用割っているような気がするんですが、そして収入が補助云々入れて26億とか、27とかに何か届くような気がするんですが、そうしますとだんだんに病院として自立できるような方向になるような気がするんですが、これはやっぱり院長先生の物すごい努力だというふうな気がして、もう心から敬意を表している次第でございます。

また、事務局関係も一生懸命、その費用をなくすることと、それから収入を上げることを頑張っている。そのことに対して、やはり町として、ただ病院だけに丸投げしておまえら頑張れじゃなくて、うちのおやじの話をすれば申しわけないんですが、ほとんど1週間のうち3日も病院へへばりついているみたいな感じもありまして、そんなにしてやらなくてもいいだろうというふうな人もあったんですが、結局それをやり通したと。

このところ、先ほどは隣の市町村の病院に行く人がよくいたというんですが、何といたしますか、五戸の町病院が最近非常ににぎわっていると。簡単なことは町病院でやりなさいということもあるんでしょうけれども、田中医院なんかに行きますと、名前出してすみません、ある医院に行きますと、ついてから薬もらって帰るまでに4時間から4時間半と、もう本当に大仕事です。町立へ行くと2時間ぐらいで帰れるよということでしたから、じゃそれだけシステムがはっきりしているのかなと思ったら、いや、患者が午前中でもうなくなっちゃうよということでした。やはり今、この忙しい時代ですから、患者も午前中だけというのはもう時代おくれ、やはり夕方診療も必要ですし、いろいろなことで自由に患者が入ってこられるようなシステムを何か考えるとこれまた違うのかなというふうな気がします。何か余分な話をして申しわけありませんが、耳をふさいで聞いていてください。

次の問題になりますが、地場製品の創設をしていかなければ、ブランド化ですか、いかなければいけないということだったんですが、そのブランド化と、何をブランド化するんですか、そしてどういうふうに進めていくんでしょうか。

その入り口のところの話だけで一步も玄関の中へ入っていかないというのが今の何か町の姿みたいな感じで、もうほかのところはすごいですよ、東北、要するに上十三ですね、上北郡、三沢、十和田市なんかはもう三八の農業生産の動向を見ながら、自分たちが、おらんどはニンジンを作るんだとってニンジンを一っつとやっていて失敗してしまった、余り大した収益上がらない。こっちのほうは長芋やって、いいときはもう長芋のむかごをどんどんかっていって、長芋が東北町のあの大きい平野に長芋が生産されますと、今度は町が前へ出てきて、日本一の生産量だよと。日本一は五戸だべと私は思うんだけど、その日本一の生産量が東北町なんだよとやり出すでしょう。今度は、その長芋が連作に障害が出てきて、ゴボウをじゃやろうと、ゴボウは立派なゴボウが出ているんですよ。日本の中でこんなゴボウあるのかと思うような、大きな立派なおいしいゴボウがある。ところが、それは自分たちの努力で売るしかない。ところがそれを今度見ていた、ゴボウの値段がよくなってきたら、今度それを東北町から十和田市が持って行って、今、十和田市が今度はゴボウ日本一の生産地が十和田市ですよとやり出して、何を言っているんだと私はいつも思うんですけども。

これはニンニクに至っては、もう田子が一応中心になって、田子の渡部町長さんがもう必死になってニンニクをブランド化して、それにつれて、出荷量が多くなるにつれて三戸郡もみんなでやるようになったんですが、今考えますと、田子のほうは結局地的なもの、それから地勢の問題もあってそんないいものはとれていない。ところが、倉石とか五戸のニンニクというのはすごくでかいんですよ、真っ白で立派なのが本当にいっぱいとれている。これも今、自然にただどこかへ任せて売りっぱなしのような感じで、ブランド化もできていない。そうしたら今度は六戸があの看板です、日本一の大玉のニンニクだよと、上十三にばかり何か名を持っていかれたみたいで非常に私は残念。

長芋やったときはかなりいろいろなところで長芋売って歩いて、うちのおやじも持って歩いたし、サッカーが強かったものですから、サッカーで行きますと、市場へ行くと五戸物が先に売れると、10キロで2,000円も高いんだよというそんな時代もあったり、五戸御殿、長芋御殿ができたとかなんとかというのは普通でしょうと思うくらいすばらしい……

○議長（和田寛司君） 川崎議員、簡潔にお願いいたします。

○7番（川崎七保君） そんなことで、何かをしようとしたら、前に一步進んでください。やはりそのままでは問題だろうと。

それから、知事が15年ぐらい前ですか、どうしても青森県の南のほうは農業温度が上がって、リンゴがいいのがとれてこないということで川中島を導入すると、それは岩手県北が北

限だったのが、今は温度が上がって青森県でもつくれるようになったんだから、私らもつくりたいんだと知事が言っていたんですよ。そうしたら、それにくっついたのが平川の大川市長、あの平野の余りよくできないリンゴの木をみんな切って全部桃にしようと。それに対して補助金がどんどん入っている、平川市も出す。だからあそこの生産者は非常に同じ機械で同じ量と、それで今度は桃の産地づくりができるんだと。

まだちゃんとしたブランド化するには時間はかかるんでしょうけれども、それに乗ってきたのは、だから南部町の工藤町長さん、あの方も農業者、若い人たちを残すためには5月から11月まで毎月収入が得られる産物をつくっていきたいということで、いろいろな新種を持ち込んで、それがある程度回るようになって、それで若い人たちが結構いるんです。じゃ五戸はどうなんだという、五戸のある方がその桃を、私もやりたいということで、五戸に来たら五戸はないと言われた。仕方ないので平川の担当者に聞いたら、いや、南部町もやっているから南部町の担当者と相談しなさいよということで、南部町の担当者と相談しながら自分で書類を必死になって書いて補助金はいただいたと。そんな非常にちょっと残念な話を聞いたような気がしました。

その辺もやはり耳を大きくして、町を活性化する、町のブランド化をねらう、そうしたらいろいろな補助金があって、俗に昔から言う話で、これちょっと失礼かもしれませんが、その市町村長によって補助金の額が違うんだよと。ちょっと飛んじゃうと、小学校の、この間見せていただいたのが5億というのが多いのか少ないのかというと、どっちかというとな少ないんだろうと私は思います。文部省の普通の規定であれば2分の1、それから統合校であれば3分の2というのが私の頭の中にあったものですから、何で5億なんだろうなど。名川中学校がもっと倍近く補助金をもらって建て直しして統合しているんです。だから、その辺もやはりもっと県の動向、国の動向を見ながら補助金を町へ引っ張り込んできて、町の業者にどんどん活動してもらうことを考えるのが、やはりこの町の行政の力だろうというのが私が思うことであって。

また、きのうの新聞ですか、東奥日報の災害についてどう思いますかということで三八の市町村長に質問をした。その中の答えを全部載せているんですけども、みんなところは災害の対応を一生懸命言っておられた。三浦町長さんは原子力の問題を一生懸命お話しされていたと。その中に自然エネルギーをやっていけばいいんじゃないかというふうなこともあったので、ちょっと水力を進めるところはないんですよ、だから、五戸ではそれをやれる可能性がある企業があるんですよ。その場所といえば、今度は水路です、農業をつくる水路、

それを利用しながら、水力発電をしながら、そしてそれを企業として売り出していけば、五戸発でその自然エネルギーを、光とか風とかというのは五戸はちょっと厳しいんでしょうけれども、水力ならば五戸も結構、なぜなら水田が多い、そのために用水をいっぱい引いています、かなりの延長線があります。そこの、何も利用していないところを利用しながら水力発電をおこしていけば企業の応援にもなるし、また五戸の名前も、ネームバリューも上がっていくんじゃないでしょうかね。

何かそんなことも考えながら、非常に企業、今、町長さんが言ったんですが、企業誘致云々ということ言えば、残念ながら桜総業が脱五戸、五戸電子、脱五戸、五戸センサ、脱五戸、あちの八戸行って大きな立派な工場をつくってすごい人数でやると。五戸から何百人の職場がなくなって、八戸に何百人という職場ができたという、定住圏構想ならばこれは仕方ないことかもしれませんが、五戸にとっては非常に残念な話。抜けていくのを、どんな格好をしても、格好悪くても何しても引きとめるのがやはりトップの力だったんじゃないのかなという気はするんですが、やはり今から企業誘致をするという非常に難しい時代、今、五戸の企業も本当に仕事が減ってきてみんな大変な状態になっている、もう悲鳴を上げつつあるところなんです、それに対して町長さんは何かバックアップしてあげるとか、何とか生き残ってもらおうとかというそういう考え方はございませんか。

だからその辺が、農業も工業もそういういろいろな手助けをすると生きられるところがあると思うんですよ。そういうところに手を加えて、若者が働く場所をつくってあげれば五戸の人口もやはり定住してくると思うんですよ。このままだとどんどん五戸から人がいなくなっていったって、もう農業をやろうという若者は本当に少ない。一部、今言われた集落も、生きるか死ぬかの状態で始まっていることですから、でも集落というのは大変いいことであって、それを利用しながら若い人たちも引き込んでいってうまく回るためにはやはり何をつくって何を売るか、その辺を考えながら、何とか進めていただきたいなという気がします。

それと、変な提案ですが、福島は原子力の地、本当に100年たたないと帰れないだろうというような方々がいらっしゃるわけなんです、上市川団地、何か随分売れ残っているようでございますので、言い過ぎかもしれませんが寄贈したらどうでしょうと。それで住んでもらって、職場がないからちょっと厳しいのかもしれませんが、農業をやりたいのであれば、今、本当に五戸の山は安い。だから、福島の方々でお金持っている方々に来てもらって、住んでもらって土地も山も買ってもらって、畑にして何かをつくって、そこで生産を何かやっていただいたら五戸の一助になるのかなと、そんなふうな感じもしたりしていました。

余りいっぱい言ったのでちょっとあれですが、この辺でやめます。2回目の発言、これで終わらせていただきます。済みません。

○議長（和田寛司君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） いろいろな御質問というか御提言、要望とかさまざまお聞かせいただきました。そういう中でいろいろな問題点がございすけれども、補助金につきましては、他に比べて五戸町が少ないとか、そういうことは私は聞いたことがございせん。あくまでも国のいろいろな、各省庁によって補助金の形態も違ひますけれども、あるいは交付金なんかもあるんですけれども、確かに昔と違いますか、予算獲得のための陳情とかさまざまございしました。今もないわけではないんですけれども、ただ、こういう財政的に国も非常に厳しい中で、なかなか特別何かを交付してやるとか、なかなかそういうのは少なくなったのではないのかなと思っております。

小学校の建設につきましても、当初から最大限、国の補助金獲得に頑張ってくれという話はしております。あと、その地場産業に対する補助金とか御支援でございすけれども、これにつきましては、いろいろな新しい事業を立ち上げる場合は、いろいろな団体がございすけれども、もちろん補助金、国・県あるいは町も出すという形でやっているのがほとんどでございす。そういうことでこれは以前と、事業の内容はいろいろ変わっているとは思ひますけれども、姿勢としては変わっておりません。私も最大限、補助金の獲得に努力しておるところでございす。

その他の問題もございましたので若干お話しさせていただきますけれども、病院の問題でありますけれども、八戸市民病院ではその他の病院とも連携があるというような話を承りました。実は今現在、八戸地域といたしまして、八戸地域保健医療圏自治体病院機能再編推進協議会というのを立ち上げまして、いわゆる病院の機能再編成でございす。これにつきましてはまだ結論が出ておりませんが、実は10年近く前、県にお願いしてこの再編成をお願いした経過がありますが、結果的に各自治体、病院間の意思疎通と申しますか、いわゆる協力体制ができないということで、県のほうから廃止すると、計画を。そういったことで

なくなった経過がございます。それを同じことやっているというわけではないんですけれども、今後、その協議会もどういう方向に行くのかがちょっとまだ、計画自体が各市町村、了承したわけではございませんのでどうなるかわかりませんが、ただ、連携という意味ではやっぱりその方向に目を向けていく必要があるんだろうなということでございます。

特に先ほど、昔は五戸総合病院が中核病院というような話が何か昔あったとか、実は今の機能再編成では八戸市民病院が中核病院と、あとの三八管内の、三八というか三戸郡、おいらせ町も含めて拠点病院という形でそれぞれの役割分担をしていくとそういうことに、話し合いに、考え方はそうでございます。今後、国がどういう方向に進むかちょっと何とも言えませんけれども、ただ、方向性としてはやはり三八全体でこの地域医療を考えていくという考え方は間違いないのではないのかなとそう思っております。

それから、企業誘致というお話もございました。先ほど企業名も出ましたけれども、ある企業さんが八戸市の北インターのほうに移転したというお話でございますけれども、これは前の議会でもお話しさせていただいたんですけれども、確かに事前にそういうお話がありまして、町のほうでも隣接地の地主さんにつけ合った経緯はございます。何とか、要するにその企業さんはやっぱり仕事がふえてかなり手狭になったということで、何とか町も少し考えてくれないかということもあったんですけれども、先ほど言ったとおり隣接地も紹介したんですけれども、それでもやっぱり八戸市の、あそこは高速道路もすぐそばに、インターもありますので、そういったものを総合的に考えてあちらのほうに移られたのかなという気がいたします。

企業誘致ということでございますけれども、現在、二、三、企業誘致といえますか、五戸町に進出したいという企業はございます。ただしまだ構想の段階でございまして、まだ議員の皆様方に、あるいは町民の皆様方に報告する段階ではございません。ただ、そういう話もありますよということをお知らせしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） ありがとうございます。

もう短くいきます。総合病院ということだったんですが、もうその皮を脱いで、昔の町立病院に戻して、少し楽になってもいいんじゃないかなというふうな気が時々しております。また、産業づくりに関してはある程度五戸町で金出しても残っていただきたいなという気がします。東北町では長芋とるときに選果機まで買って対応したりしていますので、それとや

はり町を代表するトップセールスというのは町長さんですので、いろいろな産物があったらそれをやはり先頭に立って売って歩くんだ、知事さんなんかもう持って歩きますから、そのぐらいのことを、意気込みをお願いしたい。

それからもう一つが五戸小学校、これから建てかえになるわけなんですけど、もうこういう時代ですから、できるだけ地元の業者を使って、五戸町に金が落ちるようなシステムを進めていっていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（和田寛司君） 答弁はいいですか。

○7番（川崎七保君） 要りません。

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。議席番号8番、五戸町が大好きな若宮です。五戸町議会第2回定例会において、先に通告してありますとおり順次質問させていただきます。

きのうから今朝にかけての除雪作業、大変御苦労さまでございました。質問に入る前に、東日本大震災が発生してから早いもので1年がたちました。おとといの日曜日、3月11日には犠牲となりました方々の追悼式が各地で行われました。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様、被災地の皆様の日でも早い、本当の意味での復興がかないますことを願ってやみません。幸いにも、私たちの五戸町は大きな被害がなく、震災前と変わらぬ生活が送られています。当たり前でできることから当たり前にするということが今の私たちの使命であり責任であると感じます。また、私たちはこの大震災を乗り越え、常に人と人とのきずなを感じながら前を向いて生活するという責任もいただきました。必ずや日本は復活するところ信じて今後も活動してまいりたいと決意を新たにいたします。

それでは質問に移らせていただきます。

まず、最初の投票率についてでございます。

皆さん御存じのとおり、平成23年度は統一地方選挙の年でございました。大震災直後の県議会議員選挙、町長選挙は無投票、町長選挙と同日の県知事選挙、そして先般、今ここにいる私たちの議会議員選挙とございましたが、地域住民の皆様の意思表示とでもいいですか、その投票率について、一連の選挙における投票率を選挙管理委員会としてどのように感じ

ておられるのかをお聞きしたいと思います。

次に、2番目ですが、新エネルギー対策事業について質問いたします。

原発事故の影響で、国の原子力エネルギー政策に対して国民の関心や感情が日に日に高まっているのは紛れもない事実であると私は感じております。そして、中長期的には自然に優しい再生可能なエネルギーだけで現代のような生活が送られるようになるということが望ましいとは思いますが、なかなか難しいことだとも認識しております。そういった中において、平成24年度、新しく予算計上されている新エネルギー対策事業について質問させていただきます。この事業は、住宅用太陽光発電システムを設置する際に、五戸町の単独予算である一定割合の補助金を出しますよという事業だそうですけれども、具体的な内容を詳細に御説明願いたいと思います。

次に、3番目ですが、地産地消について質問いたします。

地産地消についてはこれまでいろいろと議論されてきましたが、きょうは学校給食センターでの食材において、五戸町産や青森県産の農産物の使用割合は現在どうなっているのかお伺いしたいと思います。過去の実績等も交えて御説明願います。

最後の4番目です。五戸町議会の活性化について伺いたいと思います。

昨年、平成23年3月に五戸町議会活性化検討委員会が立ち上がりました。地域住民の皆様には議会や議員の活動がなかなか見えにくいのではないかと町民の皆様のお指摘や御指導を解消すべく、さまざまな議論がなされてきました。そういう状況の中で、昨年11月にはごのへ議会だよりという議会広報紙を発刊させていただいたり、昨年9月定例会において、平成22年度の決算特別委員会を議場において一般公開させていただいております。今後も地域の皆様からいろいろな御指摘や御指導をいただくことは、私たちの仕事であり責任でもあります。すでに言われていることは、議会を傍聴に来てくださりだけでなく、議会在地域の皆様のところまで出向いて行って報告会みたいなものを作ってほしいとか、ケーブルテレビがつながったのだから五戸ちゃんねるで議会を中継してみんなに見てもらったらいいんじゃないとか、地域の方々から御意見を伺っているところです。私一人の考えでは何とも進まないと思いますが、議会活性化検討委員会で以上のような議論がなされ、町議会での準備が整った場合、町理事者として町長は協力できるでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

〔8番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮議員の御質問にお答えします。

まず最初に、新エネルギー対策事業について、住宅用太陽光発電システムを設置する際、五戸町単独で補助するという予算を計上しております、詳細を説明願いますとの御質問であります。

昨年の東日本大震災、そして原発事故から、再生可能エネルギーへの関心が高まっております。また、これまでも何度となく太陽光発電システムに対する助成の問い合わせや、議員の皆様からの再生可能エネルギーに関する御質問があるなど、活発な意見が町当局に寄せられてまいりました。町といたしましては、再生可能エネルギーに関する協議を重ね、東日本大震災以降、再生可能エネルギーである太陽光発電システムの設置を検討する一般家庭が増加するものと予測し、少しでも新エネルギーの利用等の導入促進を図ろうと、平成24年度から持続可能な循環型社会の形成を促進するため、住宅用太陽光発電システムを導入する方に対し、予算の範囲内で五戸町住宅用太陽光発電システム設置補助金の助成制度を実施してまいりたいと思っております。

その概要でございますが、3月9日に開催されました議員全員協議会での説明と重複いたしますが、補助の対象者は五戸町内にみずから居住または居住する予定の住宅に太陽光発電システムを新規に設置する方、または設備つき新築住宅を購入する方が対象となり、電力事業者と電力供給に関する契約を締結し、町税等に滞納のない方に限ります。

次に、補助の対象となる設備であります。主なる条件としましては6点ほどあり、1点目は住宅の屋根等への設置に適した太陽光エネルギーを電気に変換し、低圧配電線と逆潮流であり連系するシステムであること、2点目が太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること、3点目が財団法人電気安全環境研究所の行う太陽電池モジュール認証を受け、太陽光発電普及拡大センターに登録されているもの、4点目が太陽電池モジュールの公称最大出力が80%以上の出力がメーカーによって出荷後10年以上保障されているもの、5点目がメーカー等による設置後のメンテナンス体制が用意されていること、最後の6点目が未使用のものであることなどとなっております。

補助金の額であります。1キロワット当たり4万円とし、上限は4キロワットまでとし、限度額は16万円となります。また、受け付け件数は25件までとさせていただきます。申し込み方法は申請書に必要書類等を添えて提出いただきますが、申請者は補助対象システムを販売する業者に対しまして、これらの手続の代行を依頼することができるとなっております。

詳しい内容につきましては、今後交付されます五戸町住宅用太陽光発電システム設置補助金要綱をごらんいただくとともに、町民の方が活用できるようチラシの毎戸配布や五戸広報、五戸ケーブルテレビ等によって情報発信を図ってまいります。

次に、町議会の活性化についてということで、地域住民に対し開かれた議会を目指したいという今後の活動に協力できますかということでもあります。

現在、五戸町議会では、五戸町議会活性化検討委員会を組織し、活発な議論をし、行動に移しつつあり、議会報の発行や予算、決算、各特別委員会の公開もその成果であります。この積極的な姿勢に対しまして、私は議員の皆様方に敬意を表する次第であります。

1つ目には、議会報告会の開催であります。議会として直接町民の皆様には報告をしたり対話することは有意義なことであり、理事者側としても協力を惜しむものではございません。

また、ケーブルテレビでの議会中継であります。議会中継をできないかという住民の声を私も聞いております。今後どのような中継の形態が適当であるか、また、どのような放送機器が必要なのか、議会側と協議をさせていただきたいと思っております。その上で、この事業に要する予算措置も考えたいと思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（金澤孝吉君） 若宮議員の質問にお答えいたします。

23年度に実施されました一連の選挙における投票率に対する感想ということでございますけれども、一言で申し上げますと、選挙管理委員会として実施できる範囲内でいろいろな機会を通じて各選挙の啓蒙活動をしてきた割には、投票率の下降傾向に歯どめがかかっていないというのが率直な感想であります。

次に、各選挙について若干申し上げたいというふうに思います。

県議会選挙は3月11日の震災直後の選挙でございまして、選挙戦自体が危ぶまれるというふうな状況の中で実施されました。選挙期間中も余震等がありまして、なかなか投票行動に結びつくような活動が厳しい状況下にありまして、県の全体の投票率は上回ったものの53.2%という数字にとどまっております。

県知事選挙につきましては平成19年度の第18回の選挙に比しまして2.78%上回っておりますけれども、他の選挙に比べますとずっと低い投票率で推移してきております。

町長選挙につきましては県知事選挙と同日執行されましたが、無投票でした。ちなみに、

直近で申し上げますと、平成11年6月に実施されました町長選挙におきましては82.4%という高率でしたが、その後は無投票が続いております。

町議会議員選挙におきましても、投票率は残念ながら回ごとに下降をたどっているというのが実態でございます。先般の選挙も前回に比べますとわずか0.23%上昇という程度で終わって、期待するほどの投票率とはなり得ませんでした。戦前から激戦と言われ、期日前投票の投票状況、あるいは投票日当日の午前中の投票率を見たときに、前回は大幅に上回るだろうというふうに予測したんですけれども、午後から天候の悪化も影響したのか思ったほど伸びず、69.4%にとどまりました。今回は投票時間を1時間繰り上げましたけれども、投票率に対してはその影響はなかったというふうに考えております。

今後も投票率を高めるためにはいろいろな手だてをし努力していかねばならないというふうには考えておりますけれども、全国的に投票率が下降している中で、原因を考えると、一般的に言われておりますように政治に対する不信あるいは無関心というだけではなくて、まだ正確には分析はできておりませんが、当町においては高齢化が進み投票できない立場の人たちもふえてきているのではないだろうかというふうなことも考えられます。さらには、投票所別に見ましても、特殊事情のある第28投票所を除いてみましても、投票率のよいところと悪いところでは21.08%というふうに大きな差が出ております。このような状況を考慮しながら、今後の投票率を高めるために努力していかねばならないというふうに思っております。

以上、若干私見も入りましたけれども、感想を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 五戸町学校給食センターでの地場農産物の使用割合についてお答えいたします。

五戸町産の食材使用量でございますが、平成19年度から21年度まではおおむね15%ございました。平成22年度は13%台に減りましたが、平成23年度は15%を超える見込みとなっております。五戸町産のこの主なものでございますが、米、長芋、ゴボウ、大根、長ネギ、白菜などとなっております。

青森県産の割合でございますが、平成19年度から21年度までは60%弱でございまして、平成22年度は65%になり、平成23年度は70%を超える見込みとなっております。青森県産の主なものでございますが、ニンジン、ゴボウ、ホウレンソウ、キャベツ、牛乳、肉類などとな

っております。

今後も町内の生産団体と連携し、積極的に地元産の農産物使用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 忘れないうちに投票率のほうから、ちょっと私も思うところを言わせてもらいますが、県議会議員の選挙は大震災直後で、本当に皆さん選挙の雰囲気じゃないなというような声もたくさんございました。特に三戸郡選挙区は階上町もございまして、階上の被災された方々は本当に何でこんなときに選挙やるんだよとかなり憤慨されている方もおりました。それは私も耳に直接しております。ですけれども選ばなければならないと、それが民主主義なのかもわかりませんが、選ばなければならないんですよ、民主主義のために選ばなければならない、これが本当に難しいことだなと。県議会議員の選挙のときにはそう感じました。民主主義というのはどこにあるのかなと思いつつ選挙期間を過ごしていたような思いがあります。

余震もたくさんあった中で、本当に五戸町は53%という感じですが、先般の町議会議員の選挙が69%ですか、16ポイントも低い状況の中で、本当に私たちの責任がかなり重いなというような感じもしております。今、選管の委員長さんから、一般的に政治不信とか政治無関心というのが結構あるんじゃないかなと、特に若い世代の方々にはそういうのも多分にあるであろうと思います。そして五戸はやっぱり高齢化も進んでいますので、行きたいけれども行けないと、自分のばあさんですら書いてもらえないというような状態もあるかと思っておりますけれども、その部分においてもやはり町議会議員の選挙においてはちょっと、先ほど委員長さんもおっしゃいましたが20ポイント、高いところでは79%ぐらいあって、低いところで59%だと言うところも、私たちにちょっと責任があるのかなというような感じは受けておりました。

そして、町長選挙は無投票ということで、平成12年のデータを出していただいて80%、82%というような感じだったという感じですが、80%の投票率で民主主義が行われれば本当に素晴らしい町にもなっていくと思いますし、青森県にもなっていくと思いますし、日本になっていくと思います。これからも、我々も鋭意、市民の皆様や町民の皆様に興味を持ってもらえるような活動をしてまいりたいと思いますので、選挙管理委員会の方々にも御指導をお願いしたいと思います。

それともう一つ、1点提案といいますか、これはさきも言いました議会活性化検討委員会の中で、選挙官報という意見もありまして、候補者のプロフィールとか理念とか信念を簡単な文書とか写真とかにしてそれをやるというような話も出ましたので、そういう選挙官報、選挙公報ですか、選挙公報にも話し合っていかなきゃならないんじゃないかというような気はしております。ただ、告示から投票日まで短い、運動期間が5日間しかないというような状態でございますので、その辺、時間的にどのようにできるのかわかりませんが、1つそれは提案させていただきたいなと思います。ここは答弁要りません。

それと、新エネルギー対策事業ということで、住宅用太陽光発電システムを設置した住宅で、要件がきちんとそろっている方に補助金を最大で1キロワット当たり4万円、上限4キロワットで16万円までということの補助金を出すということですが、ここもう一回、募集期間と、あと件数は先ほど25件というような感じで24年度は考えているということですが、募集期間とその25件を超えた場合とか、例えば申し込み時に30件、一気にまとまってきたと、30件になってしまったというような場合、どういような対応をされるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

次に、地産地消のほうなんですけれども、本当に青森県産が23年度、先ほど教育長のお話では平成19年から21年の3カ年では青森県産が60%であったと、22年度は65%ですと、平成23年度は70%を超えるであろうというようなお話をいただきました。それで五戸町産も15%以上になっていると。残りは国産と、青森県産70%、残りの30%のうちの国産と輸入されている食材も入っているということでございます。やはりこれ1%でも2%でも、常に高めていこうという動きをしていかないとこの数字は維持できないものだと思います。野菜によっては価格の高騰とか、仕入れるのに非常にづらいなというような部分もあるんでしょうけれども、それはやっぱり輸入でなくて青森県産を使うべきだなと思いますが、その辺はどういうふうに対処される予定なのかというのをちょっと、その辺の認識をもう一度お願いしたいなと思います。

それと、4番目の町議会の活性化について、町長もみずから議会の中継できないかと地域の皆様から聞いていると、言われているというようなことで、今の放映の仕方がいいのか具体的に検討したいというような前向きなお話もありました。できるだけ、先ほどの投票率の件じゃありませんが、民主主義というのはやっぱり、50%の人間がその中の50%の人間を選んで民主主義と、それはおかしいんじゃないかなと思います。少なくとも75%ぐらいの人間がその中のうちの50%を選んで運営していくというのが本当の民主主義だと思いますので、

これは本当に私たちも責任があります。テレビに出たら私たちどういうふうにするのか、しないのかというのもさまざまありますし、議会報告会で地域に我々が出ていったときに、きちんとその理事者側のようにきちっとした受け答えができるかどうかというのも、私たちも本当に勉強不足なところがいっぱいありますので、どうなるかわかりませんが、やはり本当の民主主義をつくるために我々は努力していかなければならないと思いますので、その辺の御協力をお願いしたいと思います。これは答弁要りません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 私のほうからは、新エネルギー対策事業の住宅用太陽光発電の問題、25件の予算を計上しておりますけれども、それをオーバーした場合はどうするのかということなんですが、24年度分、例えば25件が何百件という申請が来たとなるとちょっとこれは対応し切れませんが、数件程度のオーバーであれば補正予算で対応させていただきたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（金澤孝吉君） 先ほど公報についての話が出ましたので、それについてちょっとお答えしたいと思います。

確かに言われるとおり、期間の問題がございます。それにつきましては履行される方々の協力を得れば何とかその期間の中で対応できるのかなというふうな気がしないでもありませんけれども、かなり厳しいことは厳しいというふうに申し上げたいというふうに思います。

それともう一つ、これを出すためには、実は条例をつくらなければなりません。そういうことでございますので、ひとつ議会の中でその辺についても御検討していただければ、それに対する対応は何らかの形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 佐藤企画振興課長。

○企画振興課長（佐藤久治君） 若宮議員の太陽光発電システムの募集期間についてお答えいたします。

一人でも多くの町民がこの事業を活用していただくために、4月中に毎戸配布のチラシ、そして五戸広報、五戸ケーブルテレビ等で住民の方々に周知徹底を図ってまいりますので、その期間を考慮いたしますと、1カ月程度、皆さんが知る範囲になるかと思っておりますので、5月中旬ごろから受け付け開始の予定で現在検討しております。

また、3月31日までにこの太陽光システムを設置して完了する方にまでは期間と認めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） お答えいたします。

地場産農産物の給食センターの使用割合の向上ということでございます。先ほどお答えしましたように15%台を維持した、23年度維持できそうなわけですけれども、これは特に地場産農産物のうち、米につきましては現在、五戸町産を使っております、さらにことし3学期からは今まで週3回の御飯の日を4回にふやしております。試行期間なわけですけれども、試行期間を経て3学期を迎えているわけですが、大体おおむね好評だというふうに伺っておりますので、これも24年度以降も継続できそうでございます。その他、野菜関係あるわけですけれども、なかなか給食センターは量を一定分確保しなければなりませんので、なかなか難しいと言われておりますけれども、契約栽培のような形で農家さんにある時期はこういう野菜をつくってもらいたいというふうな、農家へ呼びかけるなりそういう業者さんに呼びかけたりしながら、さらに給食に地域産材を使えるような方策を検討して、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮佳一議員。

○8番（若宮佳一君） 投票率のほうについて、選挙公報を出すのには条例を改正しなければいけないということですが、また議会活性化検討委員会を今立ち上げようという話になっておりますので、そこで十分議論したいと思っておりますので、そのときは御協力お願いしたいなと思っております。

それと、太陽光パネルのほうなんです、募集期間について、今、課長のほうから説明ありましたが、来年3月31日までに工事が完了する、きちっと完了するような契約が済んでいないと受け付けできないという理解でよろしいですね。

それともう一点、今、教育課長のほうからありましたが、県産が70%、72%、3%上げていくといったときにはかなり問題が出てくるのかなというのも想像できます、品薄とか価格が余りにも高過ぎるとか。そういった場合でも、やはり子供たちには県産であり地元産を食べさせるべきだと思うんです。そこで予算が20万、30万足りなくなったからといって、外国産を手っ取り早く引っ張ってきて食わせるようなまねはしてはならないと思っております。やはり

青森県の子供たちは青森県でつくらなければだめだと。こんなイメージで地産地消をやってもらえればいいなと思います。答弁は要りません。

1個だけ、お願いします。

○議長（和田寛司君） 企画振興課長。

○企画振興課長（佐藤久治君） 募集期間の3月31日の件でございます。今、議員が申しあげたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。

さきに第2回定例会において通告しておきました6点について御質問させていただきます。

まずその前に、本年3月をもって退職なされる3名の課長さん方、またそして農業委員会の守田さん、本当にお疲れさまでございました。今後ともひとつ御指導いただければと思います。

それでは質問に入ります。

まず第1点、コミュニティバスについてでございます。

コミュニティバスにつきましては、先ほど町長もお話しになったとおりでございますが、具体的な内容、具体的な計画が見えておりません。どのようなものを立てているのかその辺をお伺いいたします。

2点目は、スポーツ少年団との関係でございます。今現在、南小学校ではすずかけスポーツ少年団がやっておりますが、南小学校はスクールバスで通っておる学校でございます。五戸小学校からすずかけスポーツ少年団が南小に行くにバスではなかなか不便だとそういうこともございますが、その辺はコミュニティバスで対応できるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

2番目、ひばり野運動公園のマラソン・ウォークコースについてでございます。なぜ除雪はしないのか、この雪が降っている中、ウォーキングなさる方、マラソンなさる方、大変不便なんだそうでございます。それをひばり野公園のマラソン・ウォークコースについて行いたいのですが、なぜ除雪をしないのか、除雪がないためにできないとそう申している方が何人もいらっしゃいました。この点を御説明いただきたいと思っております。

3番目、五戸総合病院についてでございます。

なぜ診断書は1カ月もかかるのか、病院の先生方に診断書をお願いすると1カ月以上かかるそうでございます。なぜもっと早くできないのか、なぜかかるのか、この辺を御説明いただきたい。

2番目、売店はなぜ民間にするのか、私も知らないうちになぜか売店は民間になるようでございます。また、この売店と互助会との関係がどのようなものか、いろいろなうわさが飛び交っておりますので、その点はっきりさせていただきたいと思えます。

4番目でございます。役場職員についてでございます。

1、60歳定年制がございますが、これを延長なさるような国の考え方でございますが、町ではどのように考えているのか、また、来年度の新採用の職員はその予定は何人かお伺いしたいと思えます。

2番目でございます。保健師さんの人数、前回ですか、以前に保健師の数につきましてお尋ね申し上げ、ふやしたほうがいいのではないかとそのように御質問させていただきましたが、その後どのようになったのかお伺いしたいと思えます。

5番目、町長と語る会についてでございますが、町長と語る会につきましては、よく自治会長と語る会を町長はなさっておりますが、これを思い切って20代の青年と語る会に変えてはいかがでしょうか。特に先ほど投票率の件も出てまいりましたが、20代の青年がどのように政治について考えているのか、また町について考えているのか、その辺を町長と語ることによって投票率も上がるのではないかと。また、特に農業後継者について、その方々の考え方、今後の農政について、今後の町について語ってみてはいかがかとそのように提案する次第でございます。

6番目、固定資産税についてでございます。先般、評価替えによって課税標準額の下落がなりましたが、その予測はなっていたのか、その辺をお伺いたします。

以上6点でございます。時間もありませんので、端的にお願いいたします。以上です。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

まず最初に、コミュニティバスについて具体的にどういう計画を立てているのかとの御質問でございます。

計画方針といたしましては、住民の生活に必要なバス交通の安定的確保、その他バス交通の利便性の増進を図り、少子高齢化に対応した地域公共交通体系を目指すため、現在運行されているスクールバス、倉石地区で運行されている患者送迎バス及び民間で運行している路線バスの再編統合を行い、町が運営主体となり五戸町コミュニティバスとして一元化した運行体制とするものであります。

このため、平成23年10月、庁舎内において五戸町バス再編検討委員会を設置し、これまで数回にわたる委員会と関係課担当者による会議を重ねて検討を行っており、計画案が大筋で定まりつつあります。計画案については、今後開催が予定されております五戸町地域公共交通会議での説明を経て、町民並びに小学校統合準備委員会及び議員の皆様方に御説明を行う予定となっております。

具体的な計画はと申しますと、国土交通省の運行認可を得るために必要とされる五戸町地域公共交通会議の合意を得た段階ではないため、確定した計画として申し上げられませんが、町としましては、先ほど申し上げましたとおり各課で行っているバス関連事業を一元化した運行体制とすることによりまして、町内全域を1乗車100円程度の安価でわかりやすい運賃にするとともに、今まで民間では運行が難しく、交通空白地帯となっていた地域にもバス路線の新設を行い、住民の公共交通の利便性を図りたいと考えております。

なお、中学生以下は通学時間帯だけではなくいつでも無料で乗車できるものとして考えております。

事業実施時期につきましては、倉石地区の学校統合とあわせた平成25年4月1日としております。

次に、コミュニティバスの運行に関連して、スポーツ少年団との関係はどうなるかという御質問でございます。

五戸町のスポーツ少年団は、現在13団体が組織され、22の競技において350人余りの児童が活動しており、その活動につきましては、原則的には保護者の皆さんの管理のもとで行われ、児童の送迎も保護者が行うことになっております。

尾形議員の御質問は、コミュニティバスが平成25年度より運行された場合、スポーツ少年団の活動に参加する児童がコミュニティバスを利用できるかという趣旨の御質問であると思っておりますが、基本的にコミュニティバスは乗車区別がない乗り合いバスとして定時に運行されますので、スポーツ少年団活動の利用時間と運行時間がマッチングするのであれば活用できるものと考えております。

なお、スクールバスに関連するコミュニティバス運行時刻等につきましては、できるだけ学校側の要望にこたえるよう調整中でございますが、児童・生徒の本来の学校活動に合わせた登下校時刻での運行が基本になりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、五戸総合病院の診断書の問題でございます。なぜ診断書は1カ月もかかるのかにつきましては、まずもって個人の契約にかかわる診断書については作成がおくれがちで、皆様に大変御迷惑をおかけしていることをおわび申し上げます。

御存じのとおり、お預かりした診断書は主治医が直接記入いたします。医師は治療を第一に優先いたしますので、科によっては一部医師の診断書の作成がおくれる状態が発生していることも事実でもあります。病院では、院長が各医師に対し速やかに発行するよう指示しているところではありますが、医師への動機づけなども必要と考えているものの、なかなか理解が得られなく実現していない状態です。診断書の早目の記入の件につきましては、昨年度から担当医師と事務局で改善を図りながら、お渡しするまでの期間を一日でも短縮できるよう努力し、以前より改善はしておりますが、今後も引き続き工夫を重ね、利用者の希望に沿えるよう努めてまいります。

なお、公的診断書は速やかに発行していること、また、近年お預かりする診断書によっては記入項目が複雑になり、1件当たりの作成時間が多くかかる診断書もあることを御理解いただきたいと思っております。

次に、院内の売店についてであります。現在、院内売店につきましては病院直営で行っております。今回の民間への委託につきましては、時代とともに経営方法も変わり、既に近隣公立病院の中で売店の直営は当院のみとなっている状態です。また、以前から町外業者が売店経営を行いたいという趣旨の計画案を準備し説明に来るようになりました。町外の業者は基本として衛生材料等も含めて自社で一括した商品をそろえるタイプで、この場合、現在の商品の大部分を納入している五戸町内業者からの納品はないという説明を受けております。現在の院内売店の営業は、病院としてパートタイマーを雇用し、売店にかかわる事務管理は事務局職員が行っております。しかしながら、最近売店も患者サービスの1つとして重要視され、その運営に対してもいろいろな要求が求められるようになってまいりました。そのような状況から、今後はプロの運営に方向を変えたほうが良いということと、及び病院経営にかかわる経費節減等に向け検討した結果、職員の人件費の節減等を考慮した結果、今後は民営化を図ることにいたしました。

さて、当院では平成9年にレストラン経営業者選定にかかわる協力依頼を五戸町商工会長

へ依頼し、説明会やその後の選定に至っている経緯がありました。今回についても、町内の商店の活性化の一助となるよう、同商工会様へ協力を依頼し、レストラン、売店の一括民営化を基本に説明会を開催し、皆様と率直な意見交換をさせていただきました。その結果、4月から町内業者の方に売店施設を貸し出し、院内売店を運営していただくことになったものであります。

なお、職員互助会での運営につきましては、病院職員みずから収益事業に運営することに対する考えについては、当互助会が対応し切れないこと、また、他の公立病院での失敗例もあり、当初から検討外といたしました。

次は、60歳定年制を町ではどう考えているかという御質問にお答えいたします。

町職員の定年制度は適正な新陳代謝の促進と長期的展望に立った計画的な人事管理を通じて、職員の意識の高揚を図り、組織の活力を維持し、もって公務能率の維持増進を図ることを目的とするもので、職員の定年は五戸町職員の定年等に関する条例によりまして、原則として60歳とされております。

しかし、今日の少子高齢化社会におきまして、高齢者の知識、経験を活用していくとともに、年金制度の改正による年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて、60歳代前半の生活を雇用と年金との連携により支えるという課題に対応するため、町では五戸町職員の再任用に関する条例を制定し、職員の定年退職者のうち、勤務実績が良好な職員を改めて採用することができる再任用制度を導入しております。したがって、この再任用制度の拡充を図り、定年退職者等の希望者全員が共済年金の支給開始年齢まで継続して働けるよう対応策を検討してまいりたいと考えております。

なお、政府においても国家公務員の定年について、現行の60歳から65歳への延長を見送り、国家公務員が加入する共済年金の支給開始年齢が段階的に65歳に引き上げられるのに合わせ、希望者全員の雇用の義務化など、再任用制度の拡充で対応する方針を発表いたしましたので、今後、国の動向さらに県の動向を注視してまいりたいと思っております。

次の来年度の新採用の予定はと、保健師の人員はその後ふえたのかという御質問については、担当課長から答弁させます。

次に、町長と語る会についてお答えいたします。

町長と地域住民との懇話会については、全町民を参加対象として、町長が直接住民からの意見等を伺い、より多くの住民の意見等を反映し、住みよいまちづくりを進めることを目的に、毎年町内5会場で開催してまいりました。しかしながら近年、参加者が減少しており、

町内では夜間開催やテーマ設定の開催も検討いたしました。これまでの開催状況から夜間開催でも日中開催でも参加者数や参加者のメンバーが変わらなかった、また、テーマ設定では参加者が限定されてしまい本来の開催目的に合致しなくなるなど課題が出され、現状の自由参加の開催方式に落ちついた経緯がございます。さらに、近年では発言内容が除雪や道路整備等の要望などが中心となるなど、当初のねらいである将来のまちづくりに向けた住民からの提案が少なくなっており、一般参加者のメンバーが固定化するとともに参加者数も減少してきたことから、平成24年度は町長と地域住民との懇話会は中止する予定であります。

しかしながら、尾形議員の御提案であります20代の農業後継者との語る会については今後検討してまいりたいと考えております。

5点目の固定資産税についての御質問には担当課長から答弁させていただきます。

私からは以上であります。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 尾形裕之議員の御質問にお答えいたします。

ひばり野運動公園内のマラソン・ウオークコース、いわゆるジョギングコースについて除雪はなぜしないのかという御質問でございます。

実のところ、このひばり野運動公園の施設でございますけれども、例年、この冬期間であります12月から3月まではあそこは電気、それから水道、これを停止してございまして、すべて閉鎖するとういう考えで除雪は行っていない状況でございます。シーズンオフとういうようなうういう考えになると思います。ただし、この出入りそのものは禁止してございせんので、現状では積雪が少ないときに徒歩であれば自由に出入りする状態でもございまして、散策あるいはジョギングをしている方が見受けられるのも確かでございます。

この除雪をしていただきたいという声はこれまでもあったようでございますけれども、冬期間を通して除雪をすることになりますと、維持管理のための人員体制あるいは除雪機械の整備など、例えばきのうのようなああいう大雪でございますが、町の除雪機械等もライフライン、そういったものの確保のために使われてございまして、実際のところ手が回らない、そういう状況も確かでございます。しかもまた経費の問題もございまして、当面は現行どおりの管理とさせていただきますとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小渡総務課長。

○総務課長（小渡公夫君） それでは、私のほうから来年度の新採用職員の予定はと、保健師の人員はその後ふえたのかという2点についての御質問にお答えいたします。

まず、来年度の新採用職員の予定はという御質問にお答えいたします。

本年度の総合病院の医療職を除く退職者等の状況についてお知らせいたしますが、平成23年度中の退職者は15人で、平成24年4月1日付新採用者が5人となっております。また、平成24年度末の定年退職者の見込み数は10人となっておりますが、御質問の新採用者の予定については、数名の採用は予定しておりますが、まだ採用人員は決めておりません。今後検討してまいります。

次に、保健師の人員はその後ふえたのかという御質問にお答えいたします。

尾形議員から、平成22年9月定例議会一般質問において保健師の増員について要請を受けておりますが、保健師の現員数は福祉保健課5人、介護保険課1人の合計6人で、当時の人員と変わっておりません。総合病院を除く本町の平成24年4月1日現在の職員数の見込みは合併時点の263人から110人減の153人となります。また、平成24年度から平成26年度までの定年退職者の見込みは29人ですが、定員管理給与適正化に取り組んでいる中で、この人数分をそのまま補充するわけにはまいりません。このような状況でありますので、今後も保健師の増員について検討はいたしますが、容易なことではないことも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 坂本税務課長。

○税務課長（坂本 優君） それでは、私のほうからは固定資産税についてお答えいたします。

固定資産税は、土地、家屋、償却資産の合計で算出されておりますが、この中で土地につきましては3年ごとに評価額を見直しており、平成24年度はその1年目となるために課税標準額が下落しております。評価額につきましては不動産鑑定士による鑑定評価をしており、適正な評価をしておりますが、近年は土地の価値が低くなっており、特に宅地につきましては3年前の評価額と比較すると平均で14%の下落となっております。土地の評価額は景気の影響によって変わることになりますが、最近の状況から評価替えをすることにより3年前の課税標準額より下落することは予測されておりました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず1点目のコミュニティバスについてでございますが、平成25年度4月よりということでございますけれども、いつ全員協議会上がるのか、その日付をはっきりしていただきたい。そうしますと私も住民の皆様それが終わったら説明できると、はっきり申し上げることができるわけでございます。自治会長会議のときにでも多分コミュニティバスの話が出たと思います。コミュニティバスがひとり歩きしているうちにどんどん期待が大きくなっていて、コミュニティバスに何でもできるような話になっております。早目に、いつごろに全員協議会になっているところのような具体的な話が出るのかと。私たちの言う具体的なというのは、どこからどこに通っていくのかと、住民目線でどこに何時に行くのかというそういう具体的なことです。財政がどうだこうだという話ではございません。その辺ははっきり早目に出していただきたいとそういうことでございます。

それから、ジョギングコースでございますが、これは町では歩けないと、雪が降っていて。唯一このジョギングコースしかないのではないかと、安全なところは。そういった要望が前からあるんです。教育長がおっしゃったとおりでございますが、何とか暇な人集めてでも雪かきしろと、機械じゃ無理だ、手でもやれとそう言うておりましたので、教育長もそういう姿勢であるのであれば、私も来月もう一回、一般質問させていただいて、参ったと言うまでずっと一般質問させていただきたいと思っております。

それと、診断書でございますが、1カ月の話で前からこれはあると思っておりますが、院長先生の御指導で何としてでももっと早くと、そしてその民間だと1週間、長くて2週間になるんだそうでございます。それを普通の病院並みにしていただきたいと。御理解しろと言われても無理です、ほかの病院行ったほうがいいんですよ。そうなりますので、先生方を理解させていただきたいと思っております。

それと、互助会との関係ですが、売店ですが、互助会のことは考えていないというお話ですけれども、互助会が売店運営したのではないかとという変なうわさが五戸町に飛んでいるんですよ。私も非常にびっくりしました。売店は互助会が運営していると、そういう方に2人ほど、私お聞きしました。そんなはずはないよと申し上げましたけれども、議会だよりが今発行なさっていますから、ここで明確に明言していただいて、互助会は売店運営していないとそうお答えしていただきたいなと思っております。

それから、4番目の役場職員の件でございますが、そのとおりでございます。15人やめて5人採用と、少なくなつてこれは当然でございます。10人やめたから10人採用というわけはありませんし、またお聞きしたいのは、再任用なんです、24年度になさるのか、今、小

渡課長がお答えしましたが、小渡課長が再任用になるのか。その辺をまずお聞きしたいので、いつごろから再任用になるのかと。

それから、保健師さんの人員でございますが、これはアルバイトとか何とかをやめられた方でいらっしゃるわけですが、そういう方はどういうふうになさっているのかと、その方は人数に入っているのかと、その辺をまずお聞きしたいと思います。

語る会は、町長のほうから、びっくりしましたが、24年度は町長と語る会はなしと、廃止と。いい機会に一般質問させていただいたなと思っております。ぜひとも20代の青年、農業後継者の方でやっていただきたいと思います。

6番目の固定資産税についてでございますが、下落が予想されたということでございますが、本当にびっくりしたのは自主財源が20%割ったんですよ。昔は3割維持ということで3割に満たないなという話をごもごもしていましたが2割満たないと。じゃ今後はこの自主財源、固定資産税をどう埋め合わせをするのか、その辺まで考えていらしたのかなと疑うぐらいでございますので、もし余力がございましたらその辺をお答えできればよろしいかなと思います。考えていなかったら考えていないで結構でございますので、坂本課長、最後でございます、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 再任用についてお答えいたします。

先ほど町長が答弁したように、再任用制度は以前から条例でつくっております。過去1回も再任用をした職員はございません。今年度もないと。

今後、さっき申し上げましたとおり、65歳定年ですか、これは将来的にはそうなるかもわかりませんが、当面は再任用制度でやっていくということになりますので、当然これは希望者があれば検討していくということになります。

○議長（和田寛司君） 蝦名総合病院長。

○総合病院長（蝦名宣男君） 診断書に関しては本当に御迷惑をおかけして、心苦しい限りでございますので、なお一層努力、叱咤激励していきたいと思いますが、民間との比較ということをおっしゃいましたので、一言、民間と同じような動機づけをぜひしていきたいと思っております。

あと、売店のことですが、平成7年から時給675円によるパートタイマー4名を採用して運営しております、互助会とは当初から、新しい病院ができて以来、全く関係のな

い病院直営の売店として運営してまいりましたことを確認させていただきます。

○議長（和田寛司君） 佐藤企画振興課長。

○企画振興課長（佐藤久治君） それでは、私のほうからコミバスの具体的な計画の説明を、議会等を含めてどのように説明会を開催していくのかという御質問にお答えいたします。

国土交通省の認可を9月予定してございます。それより早ければ早いなりにこしたことはございませんので、そしてもう一点ございます、4月に五戸町地域公共交通会議、これを経て、住民の説明会に入っております。ですから、住民の説明会は5月、6月。ですからそれらを、ほとんど住民の皆様の要望にこたえるようなコミバスにしたいとそのように思っていますので、それらをすくい上げた形で議員の皆様にご説明申し上げていきたいと。それが1カ月早くなるか、それはちょっとあれなんです、そういう形で開催をしてまいります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） ジョギングコースの除雪の件でございますけれども、スポーツ振興公社のほうにトレーニング施設がありまして、そちらのほうに行っている方々からもジョギングコースがあればいいなというふうな声が出ているよというふうなことを伺っておりました。先ほど尾形議員さんからもそういう熱望している方々がたくさんいるというふうなお声でございます。

実際、どれだけのそういう需要があるのか、まだ私実際に把握しておりませんので、そこを調べてみたいというふうに思っておりますけれども、いずれにしても除雪するとなると、冬期間ずっと除雪するとなると相当の経費がかかることとなりますし、現在、スポーツ振興公社には除雪機械専門の、あそこは起伏がありますので、現在の機械は使えないだろうと言われておりまして、除雪機械の整備等も考えなければならないということがございます。いずれにしても、スポーツ振興あるいは健康管理上からそういう要望が出ているものと思っておりますけれども、今後、お金のかかるお話でございますので、財政のほうとも検討してみたいと、お話しして検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小渡総務課長。

○総務課長（小渡公夫君） 先ほど、保健師の関係のこれは臨時職員ということでございましたでしょうか、それでよろしいですか。

先ほど私がお答え申し上げました福祉保健課5人の介護保険課1人の合計6名、これは正

職員でございます。ただ、今は産休代替で1人保健師が休んでおりますので、保健師の資格を持った方を1人、臨時職員として採用してございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 坂本税務課長。

○税務課長（坂本 優君） それでは、先ほどの固定資産の関係にお答えしますが、固定資産につきましては、土地にしろ家屋にしろ償却資産にしてもすべて基準がありまして、それののっとして計算しております。ですから、土地につきましては鑑定評価によって評価額そのものが下がったということがあります。それから、家屋につきましては新築の家屋だと評価額が高くなりますけれども、現在は新築の家屋がなかなかふえない状態ですので、古い建物になって、その分評価額が下がるという形になっております。償却資産につきましても、新しいうちとか建物に附帯した償却資産、設備の更新、そういうのがあれば価値が上がるんですけども、そういうのは設備の更新ともなかなか進まない状態ですので、そのまま残存価格等が下がって課税額が下がるというような形になっております。

今のところ、基準にのっとした課税をしておりますので、今後景気が回復して設備の更新とか、新築家屋がふえるとか、あとは当然土地が高くなるということもあれば税額もふえると思いますけれども、今のところは景気の回復を願うというような形しかとれない状態です。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） まず1点目のコミュニティバスについてでございます。24年度の5月、6月住民説明という格好でございますが、前回の12月に御質問させていただきました総合まちづくり計画、その住民説明とかそれも含めた格好でなさっていくんだらうなと思いますが、非常に早い、スピーディーな、議員の要らない行政機関だなと思っております、御立派でございます、期待していますのでよろしくお願いします。

それから、除雪でございますが、機械がなかったら手でやれということでございますので、もしやるということであれば、私も松山さんもこぞって参加しますので、お声かけていただければと思います。

診断書のほうは結構でございます、ありがとうございます。

それと、保健師のほうはお考えがさまざまあるかもしれませんが、臨時と言わずに現実的に、選管のほうでも投票率が下がるというのはいわゆる行く方々が高齢化してきているわけですよ。行けなくなっている状況、高齢化率が高くなっているとそういうことでございます。

ので、その辺、今まで以上に高齢化率があるのに6人のままだと大変でございます。臨時の方も含めて考えていただければと。それこそ再任用制度も考えていただけないかとそう思う次第でございます。お答えは結構でございます、検討していただければ結構でございます。

固定資産税につきましては、景気の回復もそうでございますが、これからどのように町の自主財源を回復していくのか、ともどもに考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

本当に最後になりますが、3人の課長さん方並びに守田さん、本当に御苦労さまでございました。今後ともよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（和田寛司君） この際、暫時休憩いたします。

午後零時09分 休憩

午後零時09分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 次に、川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席番号11番、川村浩昭です。12時過ぎましたので単刀直入に質問させていただきます。

五戸町議会第2回定例会に当たり、さきに通告してありましたことについて質問をさせていただきます。

五戸町における生活保護について。

五戸町は市町村合併後、活力ある安心・安全な住みよい町に向かって頑張ってきたところであります。しかしながら最近、町民の間から生活するのに大変だな、活性化どころじゃないよなというような話が非常に多く聞こえるようになりました。働くところがない、稼ぐところねえ、あの人たちはいいよなという、そのあの人たちというのは生活保護を受けている人を指して言うんですよ。そういうふうな言葉が町民の中からすごく多く聞こえるようになってきた。これは大変なことだと思います。町の保護を受けるにどうすればいいのか、それから、国民年金で食べねえしどうやったら暮らしていけるんだべ、そんな言葉が本当に頻繁に聞こえてきます。若者が少なく年寄りが多くなって、年金で暮らせない、これは本当に大変なことだと思います。このような言葉がたくさん出てくる中、町ではどのように解決し

よう、どういうふうにしてこの人たちを保護していこうと思っているのかをお伺いしたいと思います。

また、生活保護に値するため、その基準審査はどのようにして行っているのか、そしてまた、保護の内容は何を基準にしてその金額等を決めているのか。また、現在何世帯生活保護を受けている人がいるのか。

最後になりますが、仕事もなく低年金、国民年金3万円か何ぼで暮らせないし、そういう人たちと五戸町の生活保護を受けている人たちの差をどのようにして保護を考えているのかをお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村議員の御質問にお答えします。

平成22年度の五戸町の生活保護世帯数と受給者数の状況であります。131世帯161人となっております。受給世帯は年々増加傾向にあり、平成18年度と比較しますと14世帯、6人増となっております。

生活保護制度は、何らかの原因で日々の暮らしに困っている方に対して、国の責任において生活するために必要な当面の生活を保障し、その人が自分で生活できるように手助けする制度であります。五戸町における生活保護の申請は、三八地域県民局の福祉総室保護課が受け付けしており、申請受理後は生活保護法に沿って資金や稼働能力、扶養等の調査を行い、三八地域県民局長から保護開始や却下がされております。ということで、生活保護の決定と実施に関する事務は県が行う事業となります。ただし、申請にかかわる相談等については町でも随時受け付けしております。生活保護は世帯を単位とし、その世帯の全収入と国が定めた必要最小限度の生活費、そのことを基準生活費といいますが、それに比べまして世帯の全収入が基準生活費よりも少ない場合に行われます。生活保護が決定されますと、収入と基準生活費の差額が保護費として支給されます。

その他につきましては担当課長から答弁させます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 竹原福祉保健課長。

○福祉保健課長（竹原正悦君） 国民年金だけの生活をしている世帯の方が、身内もない、とてもかわいそうで見えられないということで、周囲の方が心配し、生活保護の申請が本

人からなされたケースが多く上がっております。福祉事務所でその人を調査した結果、預貯金等が最低生活を上回り、最低生活維持可能と認められるため申請が却下されたそうです。そういう方はぜひたくをせずに質素に暮らしていたようですが、他人が見て大変だと思っても、調査の結果、保護基準に当てはまらない場合があります。しかし、中には生活保護の対象となるかもしれない人が、国や周りに迷惑をかけられないなどの理由から申請を我慢しているケースもあるそうです。

生活保護法第4条で、資産については最低限度の生活の維持のために活用しなければならないとあり、原則として保有が認められない資産として自動車、バイク、居住用以外の遊休資産、生命保険等が挙げられています。生活保護の申請はあくまでも本人の意思が大事です。福祉事務所の職員と役場で面談できますので、よく話し合っていたいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

今、課長おっしゃったとおり、年金で暮らせない人というのは、調べれば預金があったというのも聞いていました、そういうのもあったそうですが、確かに本当に大変な暮らしをしている人が余計になってきましたですよ、最近。多いです、そういう相談が。

きょう傍聴者もたくさんおりますので、わかりやすくお話ししていただきたい、というのは、資産があればだめだと言われている。大ざっぱに言えば資産、今言ったように自動車があればだめ、バイクがあればだめ、これはなくしてもらわなければならない。でも、要らなく土地をもらって、親から土地をもらって住宅が建っているんだと、建ちきりであると。ところが資産があればだめだということで、それを売らなければならない、ところが買ってくれる人もない。そういうふうな人たちはどうすればいいのかということですよ。それでいっぱい悩んでいる人がいっぱいいますよ。そういうふうなことをもっと住民にわかりやすく説明していただきたいなとこう思います。

やっぱり生活保護を受けたいなと自分から思う、周りから見ると本当に大変な苦労していますよ。その金額は先ほど来、どなたもおっしゃらないんですが、今、五戸町で生活保護を受けている人で、普通どれぐらいの金額を補助しているんでしょうか、に対して。それをちょっとお知らせいただけますか。1つそれを教えてください。

それから、これ、県民局のほうで、さっきの答弁の中ではそうだったんですが、これ逆に、今度は申請するときはすごくいいですよ、人を助けるために一生懸命申請するんですから。

逆にもうこの人は保護要らないんじゃないかなというような人も見受けられるんですが、そういうのはどういうふうに対応しているのでしょうか、そのこのところ。

○議長（和田寛司君） 竹原福祉保健課長。

○福祉保健課長（竹原正悦君） お答えします。

詳しくは、本当は福祉事務所になるわけなんですけど、川村議員のおっしゃるとおり、資産を持っている方もいます。ただ、生活保護は資産を持っていて生活保護を受けられないというふうなことはないです。ただ、生活保護を受けていてその資産を売却した場合は、国にそのお金を返すというふうな制度になります。

それから、地域によって、例えば五戸町とか、極端な言い方をすると、東京都とかと生活の金額というか、最低基準のあれが違いますけれども、五戸町の場合ですと、今の時期、冬期間であれば月額8万円ぐらいです。夏場であるとまず燃料費等がかからないというようなことで6万3,000円程度です。

それから、もう一つなんですけど、済みません、もう一つは何でしたか、3点目は。それでよろしいですか。

済みません、もう一つありました。生活保護を受けていて、この人はもう大丈夫じゃないかというふうなことでよろしいですね。そういう方は、福祉事務所のほうでケースワーカーの人が、専門の職員という人がいますので、家庭訪問したりして、それはきちんと預金なんかも調べておりますので、そういうふうなことはないと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） わかりました。福祉事務所のほうに、もしそういう人らしき人がいた場合は、話をすれば調べてくれるということでしょうか、きっと。

今、8万円程度の生活保護が行われているということなんですけど、持ち家があっても、電気とめられ、水道とめられ住むところがない、自分の家でありながら、働くところもないというような人もちらっとだれかのあれから聞いたんですが、そういうふうな人が実際、五戸町にいたということは大変なことだと思うんですよ。いろいろなところで人殺しあったり強盗があったりなんかしています。そういうことの起こらないように、そういうところも、これはどうなんでしょう、町民から申請がなければ役場は動かないわけですか。それともそういう人がいるよという情報があると見てみたり対処するわけですか。そのこのところ、ちょっと教えてください。あといいですから、よろしく。

○議長（和田寛司君） 竹原福祉保健課長。

○福祉保健課長（竹原正悦君） あくまでも本人の申請になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時24分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成24年3月14日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第21号から議案第28号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
- 第 2 議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで
（総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第21号から議案第28号まで（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
- 日程第 2 議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで
（総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託）

○ 出席議員 18名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保均君	4 番	高山浩司君
5 番	根森隆雄君	6 番	鈴木繁盛君
7 番	川崎七保君	8 番	若宮佳一君
9 番	尾形裕之君	10番	松山泰治君
11番	川村浩昭君	12番	沢田良一君
13番	古田陸夫君	14番	三浦專治郎君
15番	中川原賢治君	16番	中里公志郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 太田巖男君 調査班長 小野寺克仁君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
参事・総務課長 参事・事務取扱		小渡公夫君	企画振興課長	佐藤久治君
参事・税務課長 参事・事務取扱		坂本優君	福祉保健課長	竹原正悦君
介護保険課長		大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課長		倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
総合病院事務局長		前田一馬君	出納室長補佐	平野泰雄君
教育委員会				
委員長		竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課長		小村光明君		
農業委員会				
会長		三浦房雄君	事務局長	守田亮一君
代表監査委員		中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（４） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第21号から議案第28号まで」の8件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第21号から議案第28号まで」の8件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第28号まで」の8件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第21号から議案第28号まで」の8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第21号から議案第28号まで」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第28号まで」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」の27件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第29号から議案第38号まで」の平成24年度五戸町一般会計予算及び平成24年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第29号から議案第38号まで」の平成24年度五戸町一般会計予算及び平成24年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（和田寛司君） なお、予算特別委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

○議長（和田寛司君） 次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第4号から議案第20号まで」の17件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明15日は、予算特別委員会開催のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明15日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月16日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時05分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成24年3月16日（金曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議会案第1号 TPPへの参加反対を求める意見書案
(三浦専治郎外議員5名提出)
- 第 4 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第1号 TPPへの参加反対を求める意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 日程第 4 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 専 治 郎 君
1 5 番	中 川 原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 太 田 巖 男 君 調 査 班 長 小野寺 克 仁 君
事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
参事・総務課長 事務取扱	小 渡 公 夫 君	企画振興課長	佐 藤 久 治 君
参事・税務課長 事務取扱	坂 本 優 君	福祉保険課長	竹 原 正 悦 君
介護保険課長	大 沢 茂 君	住 民 課 長	立 場 幹 央 君
農 林 課 長	倉 橋 隆 穂 君	建 設 課 長	山 部 潤 治 君
会 計 管 理 者	橋 正 君	総合病院事務局長	前 田 一 馬 君
教 育 委 員 会 委 員 長	竹 内 良 雄 君	教 育 長	高 橋 正 之 君
教 育 課 長	小 村 光 明 君		
農 業 委 員 会 会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	守 田 亮 一 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	中川原 美智子 君		

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（5） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」の27件を一括して議題といたします。

各委員長から委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、根森隆雄議員。

〔予算特別委員長 根森隆雄君 登壇〕

○予算特別委員長（根森隆雄君） 予算特別委員会に付託されました「議案第29号から議案第38号まで」の10件の平成24年度五戸町一般会計及び各特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第29号から議案第38号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 根森隆雄君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、若宮佳一議員。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 登壇〕

○総務常任委員長（若宮佳一君） 総務常任委員会に付託されました「議案第4号から議案第7号まで」及び「議案第9号」、「議案第10号」、「議案第12号」、「議案第13号」並びに「議案第18号」、「議案第19号」の10件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第4号から議案第7号まで」及び「議案第9号」、「議案第10号」、「議案第12号」、「議案第13号」並

びに「議案第18号」、「議案第19号」の10件は、原案のとおり可決することに決定しました。
以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、鈴木繁盛議員。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 登壇〕

○経済常任委員長（鈴木繁盛君） 経済常任委員会に付託されました「議案第8号」、「議案第16号」及び「議案第17号」並びに「議案第20号」の4件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第8号」、「議案第16号」及び「議案第17号」並びに「議案第20号」の4件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、沢田良一議員。

〔民生常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○民生常任委員長（沢田良一君） 民生常任委員会に付託されました「議案第11号」、「議案第14号」及び「議案第15号」の3件につきまして、審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第11号」、「議案第14号」及び「議案第15号」の3件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより、「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」の27件を一括して採決いたします。

「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」の27件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第4号から議案第20号まで及び議案第29号から議案第38号まで」は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情」についてを議題といたします。

経済常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

経済常任委員長、鈴木繁盛議員。

[経済常任委員長 鈴木繁盛君 登壇]

○経済常任委員長(鈴木繁盛君) 経済常任委員会が平成24年3月9日付で付託を受けました「陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第1号」について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、「陳情第1号」は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第1号」につきましては、陳情の趣旨により議会案をもって意見書を内閣総理大臣及び各関係大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第1号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議会案第1号 TPPへの参加反対を求める意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して沢田良一議員から提案理由の説明を求めます。

沢田良一議員。

〔12番 沢田良一君 登壇〕

○12番（沢田良一君） ただいま議題となりました議会案第1号について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されてあります意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

TPPへの参加反対を求める意見書（案）

野田首相は、先に開かれたAPEC首脳会議の際に「TPPへの参加に向けて関係各国との協議に入る」との方針を表明しました。そして、アメリカ政府は、日米首脳会談で野田首相が「全ての物品やサービスを貿易自由化交渉のテーブルにのせる」と表明しています。

これをめぐって、野田首相の発言は「TPP参加が前提ではない」などと釈明しています。しかし、こういう言い訳は、国際的には通用するものではありません。

ロイター通信は「野田佳彦首相は、金曜日（11月11日）、日本が米国主導の貿易協定（TPP）への協議に参加する意思がある旨、明らかにした」と報道しています。野田首相の全ての物品やサービスを自由化交渉の対象にするか否かの発言をめぐって、アメリカ政府の発表を否定しながら、訂正さえ要求していません。さらには、APEC首脳会合から帰国後の記者会見で野田首相は、「昨年11月に政府が決めた『包括的経済連携基本方針』に基づいて進める」としていますが、「包括的経済連携に関する基本方針」（2010. 11. 6）では、「政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすEPAや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す」と明記しています。そして、何よりも日米首脳会談では、日本がTPPに参加するために必要なアメリカ議会の承認に向けた二国間の「事前協議」を行うことで一致しています。

このように、今回のTPPに対する方針は、明確にTPP交渉参加を前提にしたものであって、TPPへの参加に反対する多くの国民や、これまでに議決されている44道府県議会、市町村議会の8割を越える反対ないし慎重な対応を求める意思を踏みにじるものであり、断じて許されるものではありません。

これまでの議論を通じて、TPPは農業などの第1次産業への壊滅的な影響にとどまらず、医療など国民生活の根幹に影響が及ぶ懸念が広く指摘されていますが、政府の説明は「国益を守る」などと抽象的な説明にとどまっています。国益に重大な影響をもたらすTPPについて、国民的コンセンサスもなく、多くの反対世論を無視して参加を強行することは絶対に許されません。

以上の主旨から下記の事項について実現を図ることを求めます。

一、「TPPへの参加に向けて関係各国との協議に入る」とした方針を撤回し、TPP参加に向けた協議を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき貴職に意見書を提出いたします。

平成24年3月16日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

〔12番 沢田良一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第1号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 御異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済、民生及び広報の各常任委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

〔閉会中継続審査申出書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長からごあいさつがあります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会におきましては、平成24年度の一般会計予算を初め各議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

議案審議の中で、各会計予算において皆様から御意見があった事項につきましては、これからの予算執行に当たって配慮してまいりたいと存じます。

さて、今定例会は先月の町議会議員選挙後最初の定例会でございました。議員定数が削減され、議員各位には重責をひしひしと感じられていることと存じます。五戸町の行政課題もまだまだたくさんございます。議員各位の御理解、御協力をいただきながら町政発展のため努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝、御活躍をお祈りしまして、閉会のあいさつといたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午後3時22分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 尾 形 裕 之

会議録署名議員 松 山 泰 治

会議録署名議員 川 村 浩 昭

第1回臨時会閉会（3月2日）以後の諸般の報告（2）

1 3月2日議長は、同日招集の第1回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長に通知した。

1 3月2日議長は、第1回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 3月2日議会運営委員長から、本日の委員会において委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

議会運営委員長 三浦 專治郎

議会運営副委員長 中川原 賢治

1 3月2日議会運営委員長から、次の申出書が提出された。

閉会中継続審査申出書

1 3月2日各常任委員長から、本日の各委員会において委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

総務常任委員長 若宮 佳一

総務常任副委員長 川崎 七保

経済常任委員長 鈴木 繁盛

経済常任副委員長 中川原 賢治

民生常任委員長 沢田 良一

民生常任副委員長 大久保 均

広報常任委員長 根森 隆雄

広報常任副委員長 高山 浩司

1 3月2日広報常任委員長から、次の申出書が提出された。

閉会中継続審査申出書

1 3月2日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日時 平成24年3月6日（火） 午前10時

場所 五戸町役場 3階会議室

案件 （1）第2回定例会の会期日程について

（2）提出議案の取扱いについて

（3）予算特別委員長及び副委員長の内定について

（4）その他

- 1 3月2日議長は、第1回臨時会で行った議長及び副議長の選挙において次の者が当選した旨、青森県知事に報告した。

議長 和田寛司 昭和38年 2月19日生
五戸町字苗代沢3番地615

副議長 大沢博 昭和24年 1月27日生
五戸町大字倉石中市字清水頭45番地

- 1 3月2日議長は、第1回臨時会において次の者が各事務組合議会議員に当選された旨、それぞれの組合管理者に報告した。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員

松山泰治 昭和32年 7月 8日生 五戸町字新町26番地

十和田地区環境整備事務組合議会議員

川崎七保 昭和25年 1月21日生 五戸町字下モ沢向8番地1

田子高原広域事務組合議会議員

鈴木繁盛 昭和24年11月23日生 五戸町大字上市川字弥次郎30番地7

川村浩昭 昭和22年 3月29日生 五戸町字沢8番地

十和田地域広域事務組合議会議員

古田陸夫 昭和25年 2月21日生 五戸町大字倉石又重字館町16番地

- 1 3月6日町長から、五戸町議会第2回定例会を来る3月9日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

- 1 3月6日町長から、第2回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第 4号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件

議案第 5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第 6号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

議案第 7号 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第 8号 町道の路線の認定について

議案第 9号 工事請負契約の一部変更について

議案第10号	五戸町ケーブルテレビ事業基金条例案
議案第11号	五戸町水道条例案
議案第12号	五戸町町長等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第13号	外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第14号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第15号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第16号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
議案第17号	五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第18号	五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
議案第19号	倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案
議案第20号	五戸町肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例案
議案第21号	平成23年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
議案第22号	平成23年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第23号	平成23年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第24号	平成23年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第25号	平成23年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第26号	平成23年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第27号	平成23年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
議案第28号	平成23年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）
議案第29号	平成24年度五戸町一般会計予算
議案第30号	平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
議案第31号	平成24年度五戸町国民健康保険特別会計予算
議案第32号	平成24年度五戸町介護保険特別会計予算
議案第33号	平成24年度五戸町下水道事業特別会計予算
議案第34号	平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
議案第35号	平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
議案第36号	平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
議案第37号	平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
議案第38号	平成24年度五戸町病院事業会計予算

1 3月6日議長は、第2回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば3月9日正午までに通告されるよう各議員に通知した。

1 3月6日議長は、地方自治法第121条の規定により第2回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 3月6日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第2回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	参事・総務課長 事務取扱	小渡 公夫
-----	---------	-----------------	-------

企画振興課長	佐藤 久治	参事・税務課長 事務取扱	坂本 優
--------	-------	-----------------	------

福祉保健課長	竹原 正悦	介護保険課長	大沢 茂
--------	-------	--------	------

住民課長	立場 幹央	農林課長	倉橋 隆穂
------	-------	------	-------

建設課長	山部 潤治	会計管理者	橋 正
------	-------	-------	-----

総合病院事務局長	前田 一馬		
----------	-------	--	--

教育委員会

教育長	高橋 正之	教育課長	小村 光明
-----	-------	------	-------

農業委員会

事務局長	守田 亮一		
------	-------	--	--

1 3月6日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日時 平成24年3月9日（金） 定例会（予定）散会后

場所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案件 1 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更案について

2 五戸町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱案について

3 第5期五戸町介護保険事業計画による第1号被保険者介護保険料基準月額

改定に伴う条例改正案について

4 町立五戸小学校改築に係る実施設計の概要について

5 町立上市川小学校耐震補強工事の概要について

1 3月7日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成24年3月13日(火) 五戸町議会議員会役員会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第2・3号(合併号)の編集について

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
1	平成24年 1月27日	TPPへの参加反対の意見書を求 める陳情	青森市大野字若宮 165- 19 食と農を守る青森の会 代表者 神田 健策	経 済 常 任 委 員 会
2	平成24年 2月10日	公的年金の改悪に反対する意見書 提出を求める陳情	青森市中央2丁目6-6 東青労連気付 全日本年金者組合青森県 本部 執行委員長 千代谷 邦弘	民 生 常 任 委 員 会
3	平成24年 2月15日	「こころの健康を守り推進する基 本法」（仮称）の制定を求める意見 書提出に関する陳情書	青森市桂木三丁目25-10 下山 洋雄	民 生 常 任 委 員 会
4	平成24年 2月17日	社会資本整備を国の責任で実施す る東北地方整備局 青森河川国道 事務所存続の意見書を求める陳情 書	青森市中央三丁目20-38 青森河川国道事務所内 国土交通労働組合 東北建設支部青森分会 執行委員長 笹 敦	経 済 常 任 委 員 会

平成24年3月9日以後の諸般の報告（3）

- 1 3月9日議長は、同日招集の「第2回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第2回定例会会期日程			会期8日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月9日	金	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 陳情の委員会付託	午前10時
3月10日	土	休 会		
3月11日	日	休 会		
3月12日	月	休 会		
3月13日	火	本 会 議	一般質問	午前10時
3月14日	水	本 会 議	補正予算の議案の質疑、委員会付託省略、討論、採決 補正予算以外の議案の総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	午前10時
		予算特別委員会	正・副委員長の互選	午前11時
		常 任 委 員 会	付託議案の審査、陳情の審査	予算特別委員会 散 会 後
3月15日	木	予算特別委員会	一般会計当初予算の審査	午前10時
3月16日	金	予算特別委員会	各特別会計及び病院事業会計当初予算の審査	午後1時
		本 会 議	委員長議案審査報告、質疑、討論、採決 議員派遣の件 閉会	午後3時

- 1 3月9日次の一般質問が提出されたので、議長は即日この旨を町長、教育委員会委員長及び選挙管理委員会委員長に通知した。

川崎七保 町長の政治姿勢について

- 若宮佳一 1 投票率について
2 新エネルギー対策事業について
3 地産地消について
4 町議会の活性化について

- 尾形裕之 1 コミュニティーバスについて
2 運動公園のマラソン・ウォークコースについて
3 五戸総合病院について
4 役場職員について
5 町長と語る会について
6 固定資産税について

川村浩昭 五戸町に於ける生活保護について

- 1 3月9日経済常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成24年3月14日(水) 予算特別委員会散会后

場所 五戸町役場 議会図書室

事件 陳情審査

陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情

陳情第4号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局 青森河川
国道事務所存続の意見書を求める陳情書

- 1 3月9日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日時 平成23年3月14日(水) 予算特別委員会散会后

場所 五戸町役場 第3委員会室

事件 陳情審査

陳情第2号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

陳情第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める
意見書提出に関する陳情書

平成24年3月13日以後の諸般の報告（4）

- 1 3月13日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成24年3月15日（木） 予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 一般質問における会議規則の遵守について

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
総務常任委員会	第 4 号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
	第 5 号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
	第 6 号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
	第 7 号	五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について
	第 9 号	工事請負契約の一部変更について
	第 10 号	五戸町ケーブルテレビ事業基金条例案
	第 12 号	五戸町町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
	第 13 号	外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
	第 18 号	五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
	第 19 号	倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案
経済常任委員会	第 8 号	町道の路線の認定について
	第 16 号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
	第 17 号	五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
	第 20 号	五戸町肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例案
民生常任委員会	第 11 号	五戸町水道条例案

	第 1 4 号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
	第 1 5 号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
予算特別委員会	第 2 9 号	平成 2 4 年度五戸町一般会計予算
	第 3 0 号	平成 2 4 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
	第 3 1 号	平成 2 4 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
	第 3 2 号	平成 2 4 年度五戸町介護保険特別会計予算
	第 3 3 号	平成 2 4 年度五戸町下水道事業特別会計予算
	第 3 4 号	平成 2 4 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
	第 3 5 号	平成 2 4 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
	第 3 6 号	平成 2 4 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
	第 3 7 号	平成 2 4 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
	第 3 8 号	平成 2 4 年度五戸町病院事業会計予算

平成24年3月14日以後の諸般の報告（5）

- 1 3月14日議長は、本定例会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第21号 平成23年度五戸町一般会計補正予算（第8号）
 議案第22号 平成23年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 議案第23号 平成23年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 議案第24号 平成23年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 議案第25号 平成23年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第26号 平成23年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
 議案第27号 平成23年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第28号 平成23年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）

- 1 3月14日予算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

- 予算特別委員長 根 森 隆 雄
 予算特別副委員長 高 山 浩 司

- 1 3月14日総務、経済及び民生常任委員長並びに予算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

委 員 会	開 会 の 日 時	場 所
総務常任委員会	3月14日（水）予算特別委員会散会后	五戸町役場 3階会議室
経済常任委員会	3月14日（水）予算特別委員会散会后	〃 議会図書室
民生常任委員会	3月14日（水）予算特別委員会散会后	〃 第3委員会室
予算特別委員会	3月15日（木）午後1時	〃 議場

- 1 3月14日総務、経済及び民生常任委員長から、次の報告書がそれぞれ提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月14日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

閉会中継続審査申出書

- 1 3月14日民生常任委員長から、次の報告書が提出された。

閉会中継続審査申出書

- 1 3月14日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成24年3月15日(木) 予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 (1) 議会案の取扱いについて

(2) 一般質問における会議規則の遵守について

- 1 3月16日予算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月16日各常任委員長から、次の申出書がそれぞれ提出された。

閉会中継続調査申出書

平成24年3月16日

五戸町議会議長 和田寛司様

予算特別委員長 根森隆雄

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第29号	平成24年度五戸町一般会計予算	原案可決	措置妥当
議案第30号	平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第31号	平成24年度五戸町国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第32号	平成24年度五戸町介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第33号	平成24年度五戸町下水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第34号	平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算	〃	〃
議案第35号	平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第36号	平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算	〃	〃

議案第37号	平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業 特別会計予算	原案可決	措置妥当
議案第38号	平成24年度五戸町病院事業会計予算	〃	〃

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第4号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件	原案可決	措置妥当
議案第5号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について	〃	〃
議案第6号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	〃	〃
議案第7号	五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について	〃	〃
議案第9号	工事請負契約の一部変更について	〃	〃
議案第10号	五戸町ケーブルテレビ事業基金条例案	〃	〃

議案第12号	五戸町町長等の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案	原案可決	措置妥当
議案第13号	外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第18号	五戸町都市計画条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第19号	倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第8号	町道の路線の認定について	原案可決	措置妥当
議案第16号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第17号	五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第20号	五戸町肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例案	〃	〃

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第11号	五戸町水道条例案	原案可決	措置妥当
議案第14号	五戸町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第15号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所 及び氏名	委員会の 意見	審査結果	措 置
1	平成24年 1月27日	TPPへの参加反 対の意見書を求め る陳情	青森市大野字若宮 165-19 食と農を守る青森 の会 代表者 神田建策	願意妥当	採 択	町長へ 送 付

議員派遣の件について

平成24年3月16日

会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 五戸地区議会議員協議会役員会

- (1) 目的 定時総会及び研修会開催の協議のため
- (2) 派遣場所 五戸町
- (3) 期間 主催者の指定した日（平成24年3月下旬予定）
- (4) 派遣議員 副議長及び総務常任委員長

2. 五戸地区議会議員協議会定時総会及び研修会

- (1) 目的 広域行政における町村自治の振興発展を図るため
- (2) 派遣場所 五戸町
- (3) 期間 平成24年4月下旬
- (4) 派遣議員 議員全員

3. 青森県町村議会議長会主催の県下町村議会議員研修会

- (1) 目的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 平成24年7月12日
- (4) 派遣議員 議員全員

4. 青森県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の作り方の習得及び議会広報クリニック
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 主催者の指定した日（平成24年9月下旬予定）
- (4) 派遣議員 広報常任委員

5. 三戸郡町村議会議長会主催の議会議員研修会

- (1) 目 的 議会運営の円滑化と機能強化に寄与せしめるため
- (2) 派遣場所 田子町
- (3) 期 間 主催者の指定した日（平成24年10月頃予定）
- (4) 派遣議員 議員全員

6. 青森県町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

- (1) 目 的 議会の制度運営等に関する研修のため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期 間 平成24年10月
- (4) 派遣議員 副議長

平成24年3月16日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 総務、税務、教育及び選挙に関する事務調査並びに他の常任委員会の所管に属しない事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで

平成24年3月16日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 産業経済及び土木建設に関する事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで

平成24年3月16日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 社会福祉、消防、上下水道、総合病院、国民健康保険、高齢者医療及び介護保険に関する事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで

平成24年3月16日

五戸町議会議長 和田寛司様

広報常任委員長 根森隆雄

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 議会の広報に関すること
- 2 期 限 任期満了まで

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第4号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所存続の意見書を求める陳情書
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第2号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため

平成24年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 陳情第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情書
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため